

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会
容器包装リサイクルワーキンググループ（第3回）

議事次第

日 時：平成25年10月29日（火）13：30～14：30

場 所：東海大学校友会館 阿蘇の間
東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル 35階

議 題：1. 容器包装リサイクル法の義務量算定に係る量、比率について
2. その他

配布資料：

資料1 産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会容器
包装リサイクルワーキンググループ委員名簿

資料2 再商品化義務量の算定に係る量、比率等について

参考資料集

産業構造審議会産業技術環境分科会
廃棄物・リサイクル小委員会
容器包装リサイクルワーキンググループ 委員名簿

(敬称略、50音順)

○座長

郡 畠 孝 同志社大学経済学部教授

○委員

有田 芳子 主婦連合会副会長／環境部長
石塚 久継 ガラスびんリサイクル促進協議会会長
市村 泰男 一般社団法人日本貿易会常務理事
織 朱實 関東学院大学法学部教授
川村 節也 紙製容器包装リサイクル推進協議会専務理事
鬼沢 良子 NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長
小林三喜雄 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会会長
酒巻 弘三 スチール缶リサイクル協会専務理事
佐々木五郎 公益社団法人全国都市清掃会議専務理事
篠木 幹子 中央大学総合政策学部准教授
杉山 涼子 常葉大学社会環境学部教授
鈴木 啓子 日本百貨店協会環境委員会委員
宗和 暢之 有限責任監査法人トーマツパートナー
辰巳 菊子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問
筑紫 勝麿 日本洋酒酒造組合理事
永田 勝也 早稲田大学環境・エネルギー研究科教授
西井 弘明 段ボールリサイクル協議会理事運営委員長
花澤 達夫 一般財団法人食品産業センター専務理事
馬場 未希 日経 BP 社日経エコロジー編集副編集長
平尾 雅彦 東京大学大学院工学系研究科教授
水戸川正美 PET ボトルリサイクル推進協議会会長
宮田 勉 日本商工会議所環境専門委員会委員
椋田 哲史 一般社団法人日本経済団体連合会常務理事
村山 拓己 一般社団法人日本アルミニウム協会専務理事
百瀬 則子 日本チェーンストア協会環境委員会委員
柳田 康一 日本石鹼洗剤工業会理事環境委員会委員

再商品化義務量の算定に係る量、比率等について

<趣旨>

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号。以下「法」という。)に基づき、特定事業者(特定容器利用事業者、特定容器製造等事業者及び特定包装利用事業者)は、毎年度、主務省令で定める方法により算定される再商品化義務量の再商品化をすることが義務付けられている。

特定事業者の再商品化義務量の算定に係る量、比率等(以下「量、比率等」という。)は、法第11条から第13条までの規定に基づき、主務大臣が定めることとされている。

法第44条に基づき、主務大臣は、量、比率等を定めようとする場合において、必要があると認めるときは、関係事業者その他の利害関係者の意見を聴くものとされていることから、翌年度に適用する量、比率等(案)について、本WGにお示しするものである。

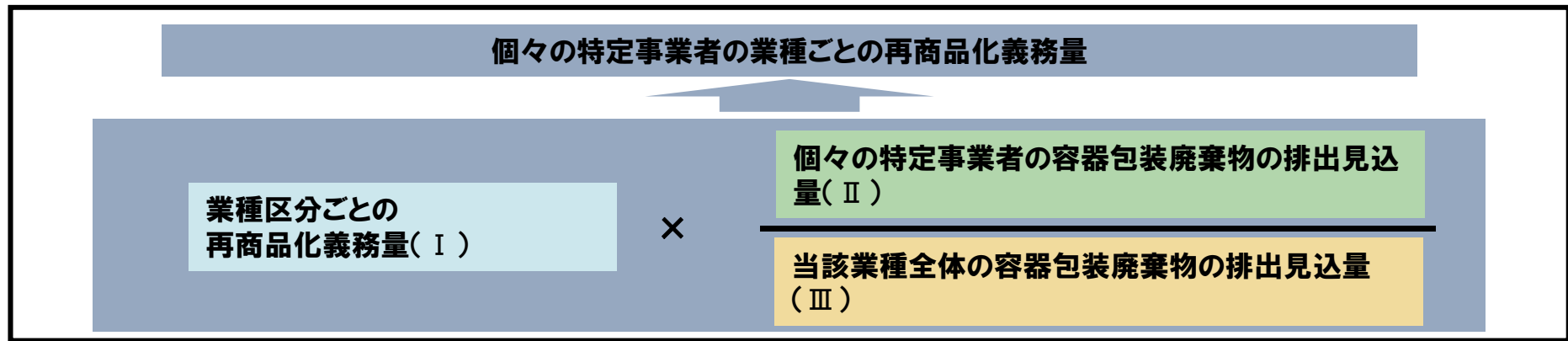
<本WGにお示しする量、比率等>

A 特定事業者責任比率(法第11条第3項)	表1-1
B 再商品化義務総量(法第11条第3項)	表1-4
C 特定容器比率(法第11条第2項第1号)	表2
D 業種別比率(法第11条第2項第2号イ)	表3
E 業種別特定容器利用事業者比率(法第11条第2項第2号ロ)	表4
F 事業系比率(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則第10条及び特定容器製造等事業者に係る特定分別基準適合物の再商品化に関する省令第2条)	表5
G { 業種別特定容器利用事業者総排出見込量(法第11条第2項第2号ニ) 業種別特定容器製造等事業者総排出見込量(法第12条第2項第2号ニ) 特定包装利用事業者総排出見込量(法第13条第2項第3号)	} 表6

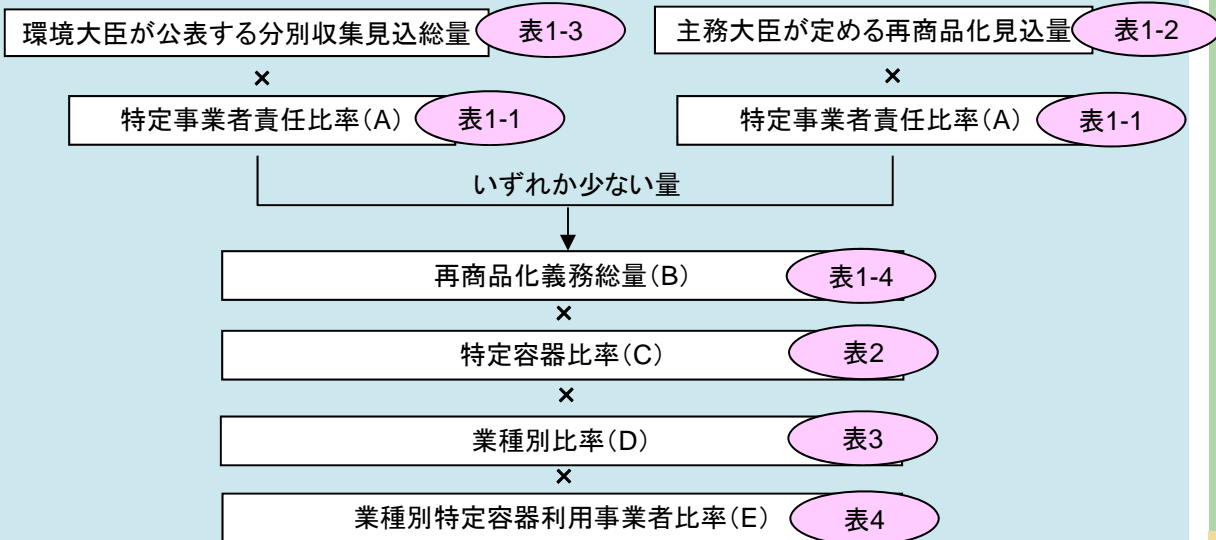
※表の番号は資料中のもの。

なお、上記の具体的数値は、容器包装利用・製造等実態調査及び容器包装廃棄物分類調査の結果に基づいて算定。

再商品化義務量の算定に係る量、比率等について



(Ⅰ)
主務省令や主務大臣が定める数値等により、各年度ごとに算定される。



(Ⅱ)
個々の事業者が自主算定方式、又は簡易算定方式のいずれかの算定方式により自ら算出。

○自主算定方式

当該年度において販売する商品に用いる又は製造等する容器包装の量

- 当該量のうち自ら又は他者への委託により回収する量
- その他容器包装廃棄物として排出されない量

○簡易算定方式

当該年度において販売する商品に用いる又は製造等する容器包装の量

- 当該量のうち自ら又は他者への委託により回収する量

× [100 - 事業系比率(F) (表5)]

(Ⅲ)
当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 (G) (表6)

(注)資料中の表番号

再商品化義務量の算定に係る量、比率等（案）

1. 特定事業者責任比率（A）

＜特定事業者責任比率の算定の考え方＞

今年度の容器包装利用・製造等実態調査及び容器包装廃棄物分類調査の結果に基づいて特定事業者責任比率を算定し、かつ昨年度の調査結果に基づく同比率と平均することで算出。（詳細な算定方法は参考資料第1章 3. (1) ①～⑤参照）

＜表 1-1 特定事業者責任比率＞

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率（A）	小規模事業者分の比率	前年度	
			特定事業者責任比率	小規模事業者分の比率
ガラスびん（無色）	97%	3%	(97%)	(3%)
ガラスびん（茶色）	85%	15%	(82%)	(18%)
ガラスびん（その他の色）	91%	9%	(93%)	(7%)
PETボトル	100%	0%	(100%)	(0%)
紙製容器包装	97%	3%	(99%)	(1%)
プラスチック製容器包装	99%	1%	(99%)	(1%)

2. 再商品化義務総量（B）

＜再商品化義務総量の算定の考え方＞

品目毎に再商品化見込量と分別収集計画量の少ない方を基礎として、特定事業者責任比率を乗じて算出。（詳細な算定方法は参考資料第1章 3. (1)⑥参照）

再商品化計画（再商品化見込量）案及び分別収集見込総量案は、以下のとおり。

＜表 1-2 再商品化計画（再商品化見込量）（案）＞
（単位：千トン）

特定分別基準適合物	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
ガラスびん（無色）	170	170	170	170	170
ガラスびん（茶色）	180	180	180	180	180
ガラスびん（その他の色）	160	160	160	160	160
PETボトル	419	422	449	450	471
紙製容器包装	253	253	253	253	253
プラスチック製容器包装	1346	1349	1349	1348	1346

< 表 1-3 分別収集見込総量 (案) >

(単位: 千トン)

特定分別基準適合物	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
ガラスびん (無色)	323	322	321	320	319
ガラスびん (茶色)	274	273	272	270	269
ガラスびん (その他の色)	186	186	186	187	187
PETボトル	305	305	306	306	308
紙製容器包装	132	136	136	138	139
プラスチック製容器包装	759	763	770	774	775

平成26年度の再商品化義務総量 (B) は、以上の考え方に基づき以下のとおり。

< 表 1-4 再商品化義務総量 >

特定分別基準適合物	H26年度の分別収集見込総量 (7)	H26年度の再商品化見込量 (イ)	(7)、(イ)のうちいずれか少ない量を基礎として算出した量	特定事業者責任比率 (A)	H26年度の再商品化義務総量 (B)
	千トン	千トン	千トン	%	トン
ガラスびん (無色)	323	170	170	97	164,900
ガラスびん (茶色)	274	180	180	85	153,000
ガラスびん (その他の色)	186	160	160	91	145,600
PETボトル	305	419	305	100	305,000
紙製容器包装	132	253	34*	97	32,980
プラスチック製容器包装	759	1,346	759	99	751,410

(*) ; 分別収集見込総量から、環境省が調査した市町村独自処理 (98千トン) を差し引いた量

3. 特定容器比率 (C)

< 算定の考え方 >

今年度の容器包装利用・製造等実態調査及び容器包装廃棄物分類調査の結果に基づいて特定容器比率を算定し、かつ昨年度の調査結果に基づく同比率と平均することで算出。

(詳細な算定方法は参考資料第1章 3. (1)⑦参照)

なお、ガラス製容器及びPETボトルは、いずれも特定容器のみであって特定包装はないため、本比率は100%とする。

< 表 2 特定容器比率 >

特定分別基準適合物	特定容器比率 (C)	前年度
紙製容器包装	89.74%	(89.15%)
プラスチック製容器包装	93.44%	(93.91%)

4. 業種別比率（D）

<算定の考え方>

今年度の容器包装利用・製造等実態調査及び容器包装廃棄物分類調査の結果に基づいて業種別比率を算定し、かつ昨年度の調査結果に基づく同比率と平均することで算出。（詳細な算定方法は参考資料第1章 3. (1)⑧参照）

< 表 3 >

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器			PETボトル
	無色	茶色	その他	
1. 食料品製造業	52.53 (52.73)	4.36 (4.33)	4.34 (4.44)	4.65 (5.36)
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	19.26 (19.62)	48.32 (47.58)	14.70 (14.74)	92.76 (92.17) ※
3. 酒類製造業	24.32 (23.27)	14.68 (13.49)	78.20 (77.95)	2.59 (2.47)
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業				
5. 医薬品製造業	1.85 (1.68)	31.85 (33.73)	0.76 (0.75)	
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	1.60 (1.92)	0.23 (0.23)	1.54 (1.75)	
7. 小売業				
8. その他の事業	0.44 (0.78)	0.56 (0.64)	0.46 (0.37)	
合 計	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)

※＝清涼飲料製造業

上段：平成26年度の適用数値案

下段：（ ）内は平成25年度の適用数値

< 表 3 >

(単位：%)

業種の区分	紙製 容器	プラスチック製 容器
1. 食料品製造業	35.79 (36.65)	55.44 (56.82)
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	5.79 (6.12)	4.71 (4.60)
3. 酒類製造業	4.31 (3.94)	0.22 (0.24)
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	4.83 (5.47)	6.68 (6.17)
5. 医薬品製造業	2.23 (2.18)	2.09 (2.05)
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	2.12 (1.98)	5.43 (5.42)
7. 小売業	12.10 (10.66)	14.33 (14.15)
8. その他の事業	32.83 (33.00)	11.10 (10.55)
合 計	100.00 (100.00)	100.00 (100.00)

上段：平成26年度の適用数値案

下段：（ ）内は平成25年度の適用数値

5. 業種別特定容器利用事業者比率（E）

<算定の考え方>

今年度の容器包装利用・製造等実態調査及び容器包装廃棄物分類調査の結果に基づいて業種別特定容器利用事業者比率を算定し、かつ昨年度の調査結果に基づく同比率と平均することで算出。（詳細な算定方法は参考資料第1章 3. (1)⑨参照）

< 表 4 >

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利用	製造等
	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等		
1. 食料品製造業	95.45 (95.00)	4.55 (5.00)	98.61 (98.52)	1.39 (1.48)	95.88 (96.18)	4.12 (3.82)	92.44 (92.93)	7.56 (7.07)
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	94.45 (95.68)	5.55 (4.32)	92.00 (92.19)	8.00 (7.81)	92.46 (93.30)	7.54 (6.70)	85.56 (84.64) ※	14.44 (15.36) ※
3. 酒類製造業	94.09 (93.13)	5.91 (6.87)	96.93 (96.98)	3.07 (3.02)	95.23 (94.48)	4.77 (5.52)	93.87 (93.95)	6.13 (6.05)
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	99.72 (98.96)	0.28 (1.04)	94.74 (94.90)	5.26 (5.10)	98.08 (98.67)	1.92 (1.33)		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧品調整品製造業	98.08 (96.75)	1.92 (3.25)	99.70 (99.14)	0.30 (0.86)	95.80 (96.12)	4.20 (3.88)		
7. 小売業								
8. その他の事業	98.67 (99.66)	1.33 (0.34)	97.70 (96.84)	2.30 (3.16)	92.78 (91.19)	7.22 (8.81)		

※＝清涼飲料製造業

上段：平成26年度の適用数値案

下段：（ ）内は平成25年度の適用数値

< 表 4 >

(単位：%)

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利用	製造等	利用	製造等
1. 食料品製造業	96.72 (96.04)	3.28 (3.96)	95.92 (95.30)	4.08 (4.70)
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	91.18 (94.71)	8.82 (5.29)	96.52 (96.95)	3.48 (3.05)
3. 酒類製造業	94.04 (94.88)	5.96 (5.12)	98.44 (98.87)	1.56 (1.13)
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	96.49 (95.97)	3.51 (4.03)	91.05 (91.49)	8.95 (8.51)
5. 医薬品製造業	99.53 (98.17)	0.47 (1.83)	98.45 (98.16)	1.55 (1.84)
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	99.37 (98.86)	0.63 (1.14)	95.41 (95.19)	4.59 (4.81)
7. 小売業	98.99 (98.72)	1.01 (1.28)	98.67 (98.84)	1.33 (1.16)
8. その他の事業	99.49 (99.44)	0.51 (0.56)	99.14 (98.99)	0.86 (1.01)

上段：平成26年度の適用数値案

下段：（ ）内は平成25年度の適用数値

6. 事業系比率 (F)

<算定の考え方>

今年度の容器包装利用・製造等実態調査及び容器包装廃棄物分類調査の結果に基づいて事業系比率を算定し、かつ昨年度の調査結果に基づく同比率と平均することで算出。(詳細な算定方法は参考資料第1章 3.(2)②参照)

< 表 5 >

(単位：%)

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利 用	製 造 等
	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等	利 用	製 造 等		
1. 食料品製造業	0 (5)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	10 (5)	5 (5)
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	5 (5)	0 (0)	10 (20)	0 (0)	5 (5)	5 (5)	10 (20) ※	0 (5) ※
3. 酒類製造業	35 (35)	15 (15)	30 (25)	5 (5)	30 (30)	15 (20)	20 (25)	10 (5)
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	/	/	/	/	/	/	/	/
5. 医薬品製造業	40 (30)	0 (5)	20 (20)	0 (0)	15 (35)	0 (0)	/	/
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧品調整品製造業	0 (5)	0 (0)	0 (5)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	/	/
7. 小売業	/	/	/	/	/	/	/	/
8. その他の事業	25 (15)	25 (0)	70 (70)	45 (0)	10 (5)	15 (5)	/	/

※＝清涼飲料製造業

上段：平成26年度の適用数値案

下段：()内は平成25年度の適用数値

< 表 5 >

(単位：%)

業種の区分	紙製容器		プラスチック製容器	
	利用	製造等	利用	製造等
1. 食料品製造業	15 (15)	10 (10)	15 (15)	15 (10)
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	10 (15)	0 (0)	15 (20)	0 (0)
3. 酒類製造業	10 (10)	5 (5)	30 (35)	0 (0)
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	5 (10)	0 (0)	10 (10)	0 (0)
5. 医薬品製造業	50 (50)	0 (0)	55 (60)	25 (15)
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	5 (5)	0 (0)	0 (5)	5 (0)
7. 小売業	25 (40)	0 (5)	15 (10)	15 (25)
8. その他の事業	20 (25)	15 (20)	40 (45)	30 (35)

包装（各業種共通）	35 (35)		35 (45)	
-----------	------------	--	------------	--

上段：平成26年度の適用数値案
下段：（ ）内は平成25年度の適用数値

7. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量（G）

<算定の考え方>

今年度の容器包装利用・製造等実態調査及び容器包装廃棄物分類調査の結果に基づいて当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量を算定し、かつ昨年度の調査結果に基づく同排出見込量と平均することで算出。（詳細な算定方法は参考資料第1章 3. (2)①参照）

<表 6 >

（単位：トン）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利用	製造等
	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等		
1. 食料品製造業	251,202 (239,488)	279,368 (269,520)	16,858 (15,229)	21,073 (18,287)	7,241 (6,495)	9,515 (6,878)	22,499 (24,119)	26,438 (25,599)
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	81,405 (89,182)	90,296 (99,456)	214,850 (164,813)	272,394 (226,736)	23,901 (21,752)	34,362 (26,579)	448,553 (414,931) ※	514,689 (517,161) ※
3. 酒類製造業	124,200 (106,219)	143,647 (128,596)	61,957 (46,202)	90,806 (77,656)	128,347 (115,481)	153,721 (141,167)	12,481 (10,981)	14,209 (13,782)
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	6,882 (7,668)	8,605 (8,010)	116,790 (117,155)	152,751 (157,390)	1,200 (1,136)	1,650 (1,501)		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	7,125 (8,713)	7,340 (9,334)	1,048 (828)	1,117 (815)	2,573 (2,557)	2,810 (2,461)		
7. 小売業								
8. その他の事業	2,178 (3,467)	835 (1,761)	2,058 (2,113)	2,035 (5,747)	776 (527)	341 (524)		

※＝清涼飲料製造業

上段：平成26年度の適用数値案

下段：（ ）内は平成25年度の適用数値

< 表 6 >

(単位：トン)

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利 用	製造等	利 用	製造等
1. 食料品製造業	240,299 (232,690)	241,732 (242,116)	607,851 (581,815)	584,347 (566,633)
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	37,644 (38,411)	61,351 (44,789)	51,372 (47,145)	78,878 (79,886)
3. 酒類製造業	28,896 (25,466)	26,433 (22,961)	2,371 (2,348)	5,280 (5,152)
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	32,454 (34,256)	35,215 (41,477)	72,953 (64,101)	83,175 (76,586)
5. 医薬品製造業	14,904 (13,773)	27,644 (28,982)	22,952 (21,142)	41,061 (49,376)
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	12,691 (12,691)	15,056 (12,708)	60,102 (56,606)	80,543 (75,435)
7. 小売業	82,310 (70,949)	123,856 (118,405)	157,746 (146,862)	170,441 (142,143)
8. その他の事業	223,009 (213,875)	271,230 (266,457)	123,512 (112,310)	201,085 (185,331)

包装（各業種共通）	92,439 (90,123)		101,438 (84,816)	
-----------	--------------------	--	---------------------	--

上段：平成26年度の適用数値案

下段：（ ）内は平成25年度の適用数値

参考資料集

第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について

第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について

第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について

第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果

第5章 紙製容器包装の再商品化義務総量について

第6章 再商品化見込量について

第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について

1. 容器包装利用・製造等実態調査結果

(1) 調査票の設計と対象事業者の抽出

① 調査対象事業者の抽出

本調査では、次ページの図に示すように、容器包装を利用・製造等している可能性がある業種として、製造業、卸売業、小売業、外食産業、農業、漁業を調査対象業種に選定した。また、これらの業種別に抽出台帳を設定し、調査対象とする事業者を無作為に抽出した。

抽出にあたっては、業種別・規模別に誤差率が一定以下となるよう「抽出計画」を策定し、発送数を決定した。なお、昨年度調査において容器包装の利用・製造等の量が大きかった事業者については、調査精度を確保する観点から、本年度においても必ず調査対象に含めることとした。

本年度調査における発送数（未達分を除く）は合計で 33,825 件であった（次表参照）。

表 調査対象事業者の抽出に用いた台帳と発送数

業種	抽出台帳	発送数
製造業	工業統計	12,696
卸売業	経済センサス	11,417
小売業		
外食産業		
農業	農林業センサス	6,400
漁業	漁業センサス	490
合計		33,825

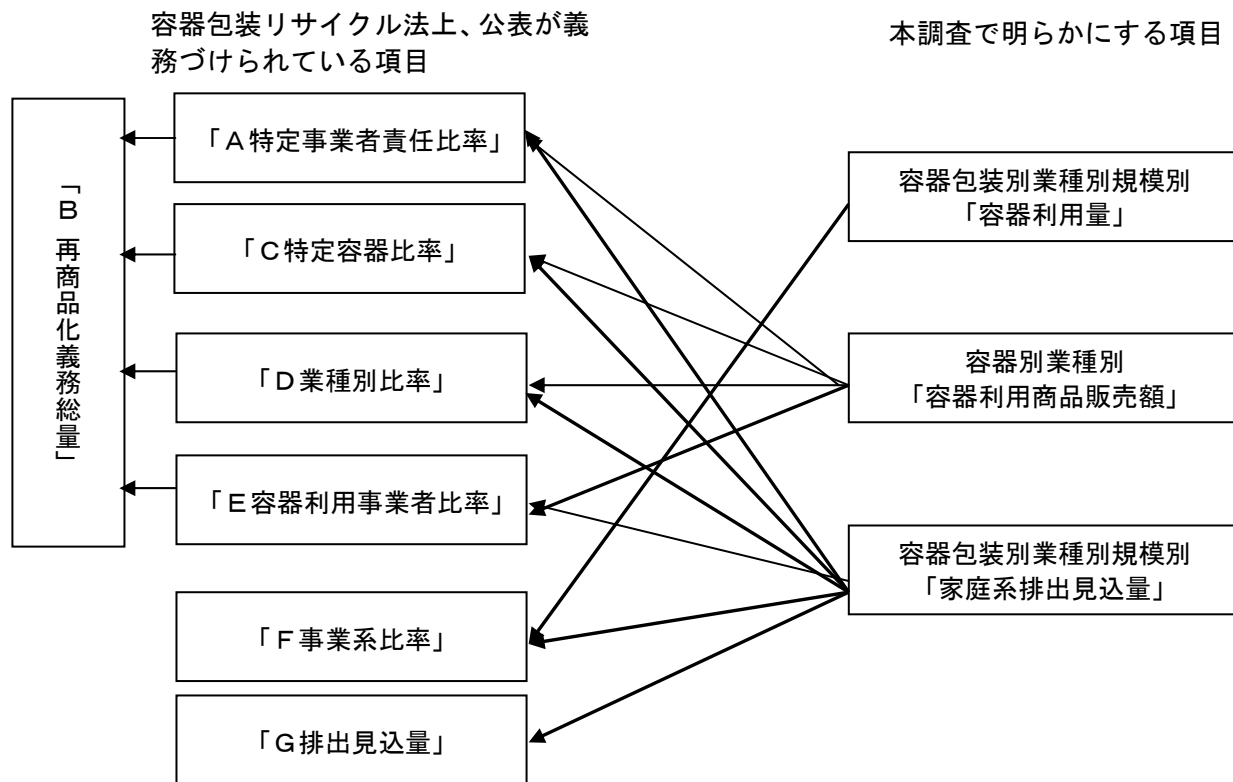
注) 発送数に未達分は含まない

	該当する可能性のある業態	捕捉できる統計台帳	備考	
容器包装を用いる者	① 容器包装を付した製品を製造・販売する者	家庭で消費される商品を製造(製造業)	工業統計 (ほぼ全業種)	
	② 商品に容器包装を付して販売する者	家庭向けの商品を小売(小売業)	経済センサス(小売業)	
		飲食品を飲食店が小売(飲食店業)	経済センサス (飲食店)	
		生産した農林産品を自ら販売(農業、林業)	世界農林業センサス (農家・林家)	※ 工場等で加工している場合は①となり、工業統計で捕捉
		漁獲物を自ら販売(漁業)	漁業センサス	
	③ ①、②を他の者に委託する者	コンビニ、スーパーなどでPBブランド品を企画・販売(小売業)	経済センサス(小売業)	
		農林産品に産地ブランドを付け販売(農事法人)	世界農林業センサス	
		漁獲物に産地ブランドを付け販売(漁業組合)	経済センサス	※ 漁業組合は、経済センサスで捕捉可能
	容器を製造等する者	④ 容器包装が付された商品を輸入する者	家庭で消費される商品を輸入(輸入業)	経済センサス(卸売業)
⑤ ④を他の者に委託する者		家庭で消費される商品を製造している者が商社等に輸入委託(製造業)	工業統計 (ほぼ全業種)	
		コンビニ、スーパーなどでのPBブランド品を企画・販売(小売業)	経済センサス(小売業)	
⑥ 容器を製造・輸入する者		容器を製造している者(製造業)	工業統計	
		容器を輸入している者(輸入業)	経済センサス(卸売業)	
⑦ ⑥を他の者に委託する者		全産業		

図 調査対象とした業種と抽出台帳

②調査票の設計

本調査では、再商品化義務量算定のための最終数値を算定する必要があることから、次図に示すとおり、容器包装の素材別に「容器包装の利用・製造等の形態」「容器利用事業者について、容器包装の利用量、容器を用いた商品の販売額」「容器製造等事業者について、出荷先別の容器の出荷量及び販売額」を調査項目とした。



※各項目に大きな影響を与える調査結果項目を、太い矢印で表した。

図 再商品化義務量算定のための最終数値と容器包装利用・製造等実態調査項目との関係

また、本調査は悉皆ではなく抽出調査であることから、後述のとおり、集計データの拡大推計を行う必要がある。その際、容器包装の利用・製造等を行っていない事業者分についても販売額等のデータが必要であることから、そのような事業者向けに簡易回答票を作成している。

表 調査項目とその用途

項目		用途
フェイスシート	従業者数 総販売額	特定事業者か否かの判断に使用
1. 自ら営む業務の内容とその販売額について	業務毎の販売額	調査結果の拡大推計に使用
2. 容器包装の利用又は製造等の形態について	委託受託の関係 容器包装利用・製造等の形態	委託・受託の関係に起因する誤回答、利用・製造等の形態に起因する誤回答を防ぐ
3. 容器包装の利用の量及び販売額	容器利用商品販売額 (①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	輸出品利用量 (②)	拡大推計結果の補正 (利用量 ÷ 製造量)
	国内利用量 (③)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	自主回収認定容器利用量 (④)	
	容器包装利用量 (⑤)	事業系比率の算定
	容器包装回収量 (⑥)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	⑤-⑥のうち業務用容器包装量 (⑦)	
	家庭系排出比率 (⑧)	排出見込量の算定、データチェック
4. 容器の製造の量及び販売額	容器の販売額 (①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	国内出荷量 (②)	排出見込量の算定 (誤回答の防止)、データチェック
	回収容器量 (③)	
	②-③のうちの業務用出荷量 (④)	

注) 網掛けは簡易回答票に記載の項目

(2) 調査票の発送・回収

本調査の回収状況は次表のとおりであり、発送数 33,825 票 (未達分を除く) のうち 19,307 票を回収した。回収率は 57.08% であり、平成 24 年度 (58.01%) とほぼ同水準であった。

表 本年度調査の回収状況

業種	発送数	回収数	回収率
製造業	12,696	7,742	60.98%
卸・小売業	11,417	6,929	60.69%
外食産業	2,822	1,163	41.21%
農業	6,400	3,052	47.69%
漁業	490	421	85.92%
合計	33,825	19,307	57.08%

注) 発送数に未達分は含まない

回収された調査票については、「回答中での矛盾」、「異常値」、「記入不備」等のエラーチェックを行った上で修正を加えたものを有効回答とした。有効回答数は 16,931 票、回収数に占める有効回答数は 87.7% であった。

(3) 回答データの集計（拡大推計と補正）

① 拡大推計

本調査は悉皆調査ではなく抽出調査であることから、全事業者を対象とした数値となるよう、販売額による拡大推計を行った。

拡大推計にあたっては、抽出業種別、抽出規模別に、対象事業者を抽出した既存統計（工業統計等）の販売額合計値（b）とアンケート調査から得られた業務毎の販売額（「1. 自ら営む業務の内容とその販売額について」より）を基に以下に示す拡大係数を設定し、回答データ（容器包装の利用量、販売額など）を拡大した。

$$\text{拡大係数} = \frac{\text{既存統計の販売額合計値 (b)}}{\text{アンケート調査から得られた販売額合計値}}$$

拡大したデータは、利用／製造別、容器包装種類別、業種別、事業者規模別に集計した。

② 数値の補正

拡大推計後のデータを、最終数値算出の材料（検討基礎データ）としてまとめるために、以下の補正を行った。

1) 利用事業者の販売額の補正

最終数値の算出にあたっては、産業構造審議会での議論を踏まえ、「中身代＋容器代×1/2（＝商品代－容器代×1/2）」を利用事業者の販売額とした。

2) 利用量と製造量の整合

利用事業者の容器利用量（輸出分を含む）と製造事業者の容器出荷量は、本来的に同一のものであることから、容器種類別・業種別にこれらの量が一致すると考え、補正を行った。

⇒容器包装利用・製造等実態調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第2章に示す。

2. 容器包装廃棄物分類調査

(1) 調査対象都市及び地区等

① 調査対象都市

環境省が平成25年1月から3月に実施した容器包装廃棄物分類調査(以下「分類調査」という。)では、東北1、関東3、中部1、関西1、九州1の合計7都市を調査の対象とした。特例市2市及び一般市5市であり、うち2市が県庁所在地である。人口規模は、5～10万人規模が2市、10万人以上が5市である。なお、調査対象都市は、前年度と同じとした。

表 調査対象都市の地域と人口規模及び前年(平成23年)度調査からの新規選定・継続の別

	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市
地域	東北	関東	関東	関東	中部	関西	九州
人口規模	20万人台	5～10万人	50万人台	40万人台	5～10万人	20万人台	20万人台
継続・新規	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

② 調査対象地区

各調査対象都市から、それぞれ次のような3地区を調査対象地区とした。

A地区：比較的古くからの戸建て住宅地区

B地区：比較的最近に開発された戸建て住宅地区

C地区：共同住宅地区

③ 調査対象都市におけるごみの分別収集区分等

ガラスびんは全調査対象都市で、紙製容器包装は5都市、プラスチック製容器包装は6都市で分別収集をしていた。

プラスチック製容器包装を分別収集していない1都市については、プラスチック製容器包装のすべてを可燃ごみとして収集していた。

表 各調査対象都市におけるごみの分別収集区分と収集頻度

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ				
			ガラスびん	紙製容器包装	プラスチック製容器包装	ペットボトル	他の資源ごみ等
A市	2回/週	2回/月	2回/月	2回/月	1回/週	2回/月	2回/月
B市	2回/週	2回/月	1回/2週	1回/2週	1回/週	1回/週	1回/2週
C市	2回/週	—	2回/月	2回/月	1回/週	2回/月	2回/月
D市	2回/週	2回/2週	1回/2週	—	1回/週	1回/2週	1回/2週
E市	2回/週	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月
F市	2回/週	2回/月	1回/月	—	—	1回/月	1回/月
G市	2回/週	2回/月	2回/月	2回/月	2回/週	2回/月	2回/月

④ 調査対象ごみ

調査対象ごみは、家庭から排出され市町村が収集するごみ（粗大ごみを除く。）の全てとした。

⑤ 調査期間

平成25年1月から3月に実施。

(2) 分類方法等

① 分類方法

可燃ごみ、不燃ごみ及び調査対象資源ごみそれぞれについて、材質及び形状ごとに68項目に分類して湿重量を計測し、容器包装廃棄物についてはラベル等から用途、事業者名等を調査した。

この分類によって、容器包装廃棄物以外を含む各調査対象都市から排出されたごみの組成割合とともに、上記分別収集区分ごとに占める容器包装廃棄物の割合等を分析した。

② 調査数量等

昨年度における調査で、分類調査の対象となった各調査対象都市から排出された容器包装廃棄物の調査数量及び湿重量は、表のとおり。

表 対象となった容器包装廃棄物の調査数量と重量

	ガラスびん 無色	ガラスびん 茶色	ガラスびん その他の色	紙製容器包装	プラスチック 製容器包装
調査数量	2,916本	3,310本	1,093本	12,127品目	32,748品目
調査重量	609kg	551kg	446kg	347kg	211kg

③ 平均値の算出方法

紙製容器包装とプラスチック製容器包装の全国平均値は、調査対象都市7市×2調査期×3地区＝42地区を単純平均して求めた。

また、ガラスびん各色の全国平均値は、排出本数が極めて少量の調査対象地区があったことから、調査期ごとに各都市の3地区を合計し、7都市×2調査期＝14都市・調査期を単純平均して求めた。

(3) 業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

① ガラスびん各色の容器利用又は製造等事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

採取したガラスびん各色について、ラベル等から判断される用途、ガラスびんに付けられている製造等事業者を示す刻印、利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

業種の分類については、中身商品の用途から業種を分類した。

また、法の適用区分は、事業者名から、市販の企業等データベースを用いて、直近の売上高と従業員数を照合し調査した。さらに法の適用除外と判断された企業等及びデータベースになかった企業等は、当該事業者のホームページ及び財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化義務履行者リストで確認を行った上で除外とした。

自主回収認定容器については、認定品目リストを参照しながら、その対象となるビールびんを抜き出して適用除外に分類した。

② 紙製容器包装及びプラスチック製容器包装利用事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

紙製容器包装とプラスチック製容器包装については、利用事業者のみを対象とした。採取した当該容器包装について、ラベル等から判断される用途や利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

なお、業種の分類及び法の適用区分については、ガラスびんの場合と同様に判断し、調査を行った。

⇒容器包装廃棄物分類調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第3章に示す。

3. 最終数値の算定

1. ～ 2. で得られたデータを用いて、再商品化義務量算定に係る最終数値（下記）を算定する。

	参照箇所 ↓
◆第一段階：業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率	
・ 特定事業者責任比率	⇒表 1 - 1
・ 特定容器比率	⇒表 2
・ 業種別比率	⇒表 3
・ 業種別特定容器利用事業者比率	⇒表 4
◆第二段階：個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率	
・ 事業系比率	⇒表 5
・ 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量	⇒表 6
- 業種別特定容器利用事業者総排出見込量	
- 業種別特定容器製造事業者総排出見込量	
- 特定包装利用事業者総排出見込量	

(1) 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算定【第一段階】

業種毎の再商品化義務量の算定に用いる「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別負担率」「特定容器利用事業者比率」の算定の考え方は次ページに示すとおり。

※容器包装廃棄物分類調査については排出見込量の絶対量が存在しないため、全て排出見込量の比率を用いて算定する（算定結果は参考資料第 2 章 5. 参照）。また、販売額のデータについては、容器包装利用・製造等実態調査のデータのみを用いる。

実態調査、分類調査の双方について「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別負担率」「特定容器利用事業者比率」を算定したのち、以下の手順に従って値を算出する。

- a) 実態調査結果より求めた上記比率と分類調査結果より求めた上記比率を平均する。
- b) 各容器包装とも a) の 2 年移動平均値を最終数値とする。

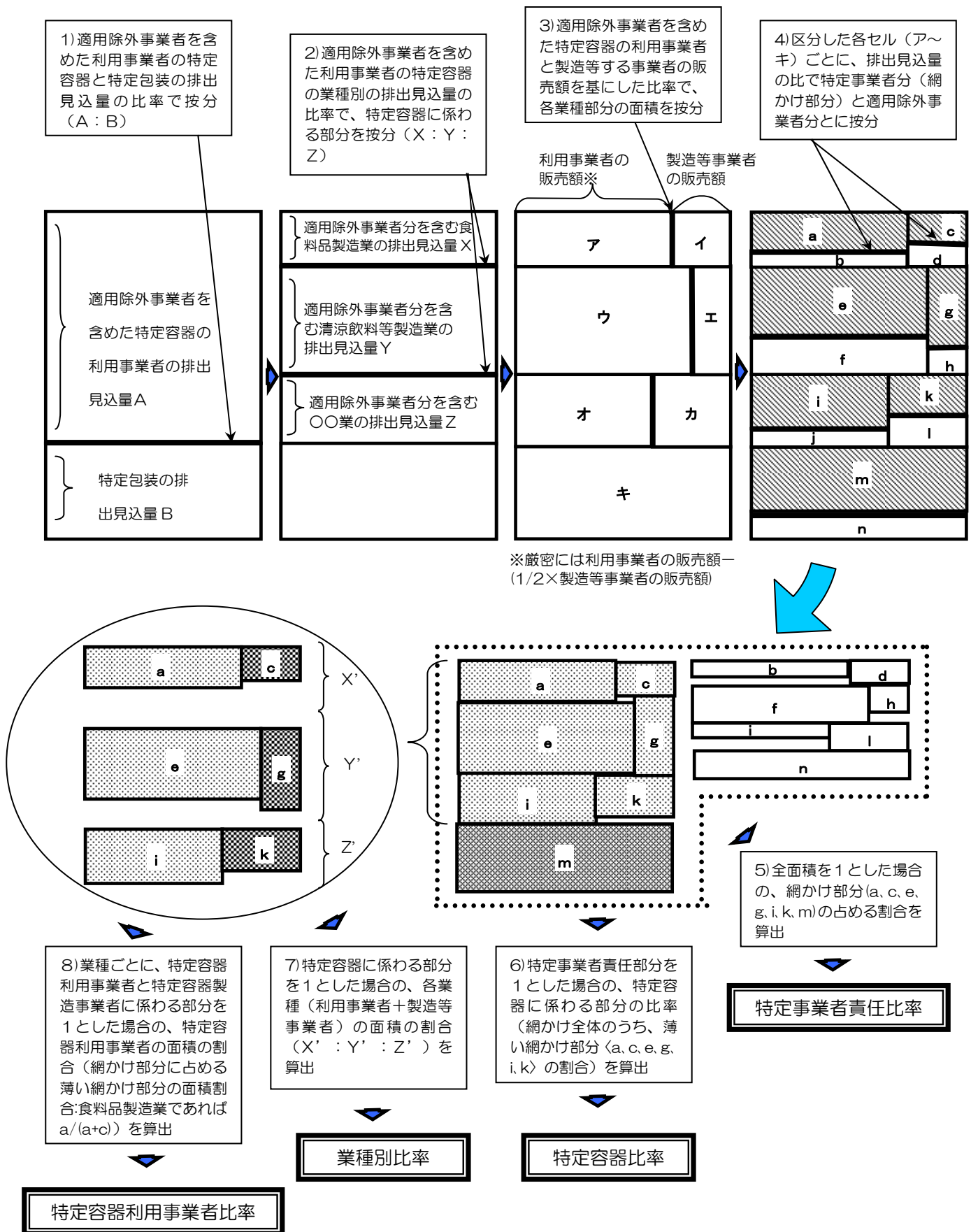


図 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算出手順

プラスチック製容器の利用事業者（食料品製造業）を例に、具体的な算定手順を以下に示す。

<特定事業者責任比率の算定>

- ① 除外事業者分を含めた特定容器と特定包装排出見込量の比率（A：B）で按分（ガラスびん、PETボトルについては、100:0となる）。

※ プラ製容器包装の場合：（実態調査）A=89.71、B=10.29／参考資料第2章 1. 参照
（分類調査）A=95.50、B=4.50／参考資料第3章 参照

◆実態調査データ／参考資料第2章 1.

（プラスチック製容器）

25年度調査結果

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	43.71	0.38	44.08	44.91	0.07	44.98
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	④ 6.25	④ 0.01	② 6.26	7.07	0.00	7.07
酒類製造業	0.47	0.00	0.48	0.58	0.00	0.58
油脂加工製造業	7.19	0.01	7.20	7.71	0.00	7.71
医薬品製造業	1.65	0.01	1.65	3.21	0.00	3.21
化粧品製造業	6.45	0.01	6.45	6.54	0.00	6.54
小売業	13.44	0.06	13.50	13.72	0.00	13.72
その他製造業	10.02	0.07	10.08	16.19	0.00	16.19
合計	89.17	0.54	89.71	99.93	0.07	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	⑤ 10.04	0.25	①,⑤ 10.29

◆分類調査データ／参考資料第3章

（プラスチック製容器）

平成25年度調査結果

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	60.13	0.86	60.99			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	④ 2.77	④ 0.00	② 2.77			
酒類製造業	0.05	0.00	0.05			
油脂加工製品等製造業	5.59	0.00	5.59			
医薬品製造業	2.28	0.00	2.28			
化粧品等製造業	2.87	0.00	2.87			
小売業	12.47	0.20	12.67			
その他の事業	8.24	0.04	8.28			
計	94.40	1.10	95.50			

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	⑤ 4.36	0.14	①,⑤ 4.50

- ② 除外事業者分を含めた特定容器の業種別排出見込量（X、Y、Z…）で、特定容器に係わる部分をそれぞれ毎に按分する。

※ プラ製容器・食料品の場合：（実態調査） $49.14(=44.08 \div 89.71)$ ／参考資料第2章 1. 参照
（分類調査） $63.86(=60.99 \div 95.50)$ ／参考資料第3章 参照

- ③ ②で按分された業種別の比率のうち特定容器の部分をも、適用除外事業者分を含めた「特定容器を用いる事業者の販売額」と「製造等する事業者の販売額」の比率で、業種毎に按分し、業種別利用製造別の比率を算定する。

※ プラ製容器・食料品の場合：利用 15,925,795 百万円、製造等 528,547 百万円／参考資料第 2 章 2. 参照

◆実態調査データ／参考資料第 2 章 2.

(プラスチック製容器)

25年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	15,748,960	176,836	15,925,795	527,392	1,155	528,547
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,047,911	2,760	2,050,671	71,998	0	71,998
酒類製造業	433,871	815	434,686	8,306	0	8,306
油脂加工製造業	754,352	10,902	765,254	77,437	0	77,437
医薬品製造業	5,212,513	2,530	5,215,044	70,340	0	70,340
化粧品製造業	2,347,125	2,784	2,349,909	119,735	0	119,735
小売業	11,963,832	43,154	12,006,986	153,586	0	153,586
その他の製造業	30,711,220	153,979	30,865,199	255,570	8	255,577
合計	69,219,785	393,759	69,613,544	1,284,364	1,163	1,285,527

- ④ 特定容器については③の業種別・利用製造別の比率に②の業種別比率を掛けて得られる比率に、特定包装については②の業種別比率に、「特定事業者分の排出見込量／適用除外分を含んだ排出見込量」を掛け、業種別利用製造等別の“責任割合”を算出する。

※ プラ製容器・食料品利用事業者の場合

(実態調査) 特定事業者分 43.71、除外事業者分 0.38／参考資料第 2 章 1. 参照

→ 「責任割合」= $49.14 \times \{15,925,795 / (15,925,795 + 528,547)\} \times \{43.71 / (43.71 + 0.38)\} = 47.15$

(分類調査) 特定事業者分 60.13、除外事業者分 0.86／参考資料第 3 章 参照

→ 「責任割合」= $63.86 \times \{15,925,795 / (15,925,795 + 528,547)\} \times \{60.13 / (60.13 + 0.86)\} = 60.94$

- ⑤ 特定容器・特定包装毎に④で求めた責任割合の合計を算出し、特定容器分の④の業種合計値(a)に①で求めた比率(b)を、特定包装分の④の業種合計値(c)に(1-b)を、乗じたものの合計が、「特定事業者責任比率」(=a×b+c×(1-b))となる。

※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合合計 96.20(a) / 利用事業者及び製造事業者の全業種について②～④を計算し合計

特定包装の責任割合合計 97.57(c) (=10.04÷10.29)／参考資料第 2 章 1. 参照

→ 「特定事業者責任比率」= $96.20 \times \{89.71 / (89.71 + 10.29)\}$

+ $97.57 \times \{1 - 89.71 / (89.71 + 10.29)\} = 99.23$

(分類調査) 特定容器の責任割合合計 95.77(a) / 利用事業者及び製造事業者の全業種について②～④を計算し合計

特定包装の責任割合合計 96.89(c) (=4.36÷4.50)／参考資料第 3 章 参照

→ 「特定事業者責任比率」= $95.77 \times \{95.50 / (95.50 + 4.50)\}$

+ $96.89 \times \{1 - 95.50 / (95.50 + 4.50)\} = 98.78$

⇒ 「特定事業者責任比率」(99.23+98.78)/2=99.00

なお、最終数値は、H24 年値 99.10 との平均値

「特定事業者責任比率(最終数値)」(99.00+99.10)/2=99.05≒99 (四捨五入) (資料 表 1-1)

<再商品化義務総量の算定>

⑥ 再商品化義務総量は、以下の数量のいずれか少ない量となる。

- ・ 環境大臣が定める平成 26 年度の分別収集総量に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」を乗じた量に、前年度からの繰り越し量を足した量
- ・ 再商品化計画に定められる平成 26 年度の再商品化見込量に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」を乗じた量

※ プラ製容器包装の場合：分別収集計画量 759 千 t、再商品化見込量 1,346 千 t、特定事業者責任比率 99%

⇒「再商品化義務総量」=759,000 t × 0.99=751,410t (資料 表 1-4)

<特定容器比率、業種別比率、業種別特定容器利用事業者比率の算定>

⑦ 特定容器に関する責任割合の合計を、特定容器及び特定包装に関する責任割合の合計(⑤で算出)で除した値を、「特定容器比率」とする。

※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合計 96.20、特定事業者責任比率 99.23
→「特定容器比率」=96.20 × {89.71/(89.71+10.29)} / 99.23 × 100=89.88

(分類調査) 特定容器の責任割合計 95.77、特定事業者責任比率 98.78
→「特定容器比率」=95.77 × {95.50/(95.50+4.50)} / 98.78 × 100=95.59

⇒「特定容器比率」(89.88+95.59)/2=92.73

なお、最終数値は、H24 年値 94.15 との平均値

「特定容器比率(最終数値)」(92.73+94.15)/2=93.44 (資料 表 2)

⑧ ④で求めた特定容器毎業種毎の責任割合(利用+製造)の合計を 100 として、業種毎の比率を算出する。これが特定容器の「業種別比率」となる。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 責任割合(利用+製造) 48.73 / 利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計
責任割合合計(利用+製造) 99.41
→「業種別比率」=48.73/99.41=49.02

(分類調査) 責任割合(利用+製造) 62.98 / 利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計
責任割合合計(利用+製造) 98.87
→「業種別比率」=62.98/98.87=63.70

⇒「業種別比率」=(49.02+63.70)/2=56.36

なお、最終数値は、H24 年値 54.52 との平均値

「業種別比率(最終数値)」=(56.36+54.52)/2=55.44 (資料 表 3)

⑨ 特定容器に関して業種毎に、特定利用事業者の責任割合④と製造等事業者の責任割合④との比率を算出する。これが「業種別特定容器利用事業者比率」となる。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定容器利用事業者の責任割合 47.15、特定容器製造事業者の責任割合 1.58
→「利用事業者比率」=47.15/(47.15+1.58)=96.77

(分類調査) 特定容器利用事業者の責任割合 55.28、特定容器製造事業者の責任割合 2.87
→「利用事業者比率」=60.94/(60.94+2.05)=96.75

⇒「利用事業者比率」=(96.77+96.75)/2=96.76

なお、最終数値は、H24 年値 95.08 との平均値

「利用事業者比率(最終数値)」=(96.76+95.08)/2=95.92 (資料 表 4)

(参考) 業種別特定容器利用事業者比率 ([プラスチック製容器] - [小売業]) の算出手順について

特定容器利用事業者比率の最終数値は、容器包装利用・製造等実態調査(実態調査)結果と容器包装廃棄物分類調査(分類調査)結果の平均値の2年移動平均により算出される。以下では、[プラスチック製容器] - [小売業]の平成25年度最終数値について

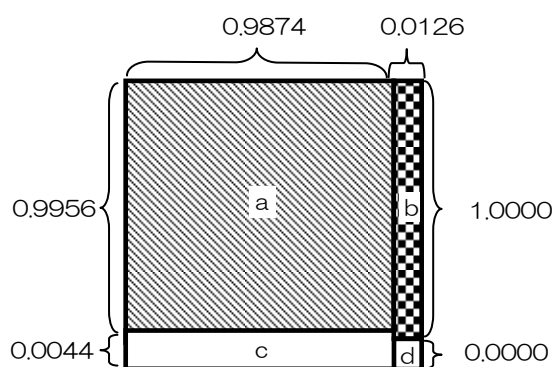
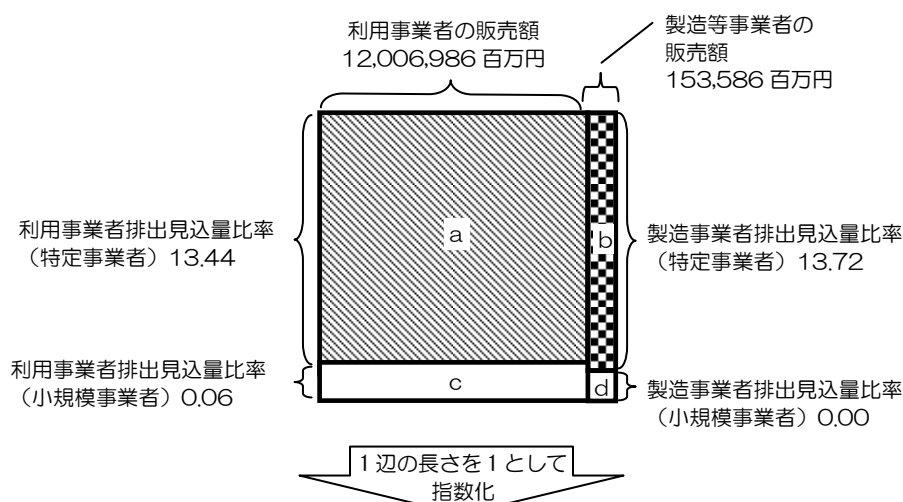
- ①実態調査結果に基づく比率の算出
- ②分類調査結果に基づく比率の算出
- ③最終数値の算出

の順に算出手順を示す。

①実態調査(容器包装利用・製造等実態調査)結果に基づく比率の算出

- ・ 実態調査結果に基づく利用事業者比率については、利用事業者と製造等事業者の販売額比、特定事業者と小規模事業者の排出見込量比を基に算定される。具体的には、下図に示す $a \div (a + b)$ の比率が利用事業者比率となる。

<算出結果>



$$a = 0.9874 \times 0.9956 = 0.9831$$

$$b = 0.0126 \times 1.0000 = 0.0126$$

$$\Rightarrow \text{利用事業者比率} = 0.9831 \div (0.9831 + 0.0126) = \underline{\underline{0.9873}}$$

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

- 参考資料第2章「容器包装利用・製造等実態調査の結果について」の下記データ。

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(プラスチック製容器)

25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	43.71	0.38	44.08	44.91	0.07	44.98
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.25	0.01	6.26	7.07	0.00	7.07
酒類製造業	0.47	0.00	0.48	0.58	0.00	0.58
油脂加工製造業	7.19	0.01	7.20	7.71	0.00	7.71
医薬品製造業	1.65	0.01	1.65	3.21	0.00	3.21
化粧品製造業	6.45	0.01	6.45	6.54	0.00	6.54
小売業	13.44	0.06	13.50	13.72	0.00	13.72
その他製造業	10.02	0.07	10.08	16.19	0.00	16.19
合計	89.17	0.54	89.71	99.93	0.07	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	10.04	0.25	10.29

2. 商品販売額・容器販売額

(プラスチック製容器)

25年度調査結果

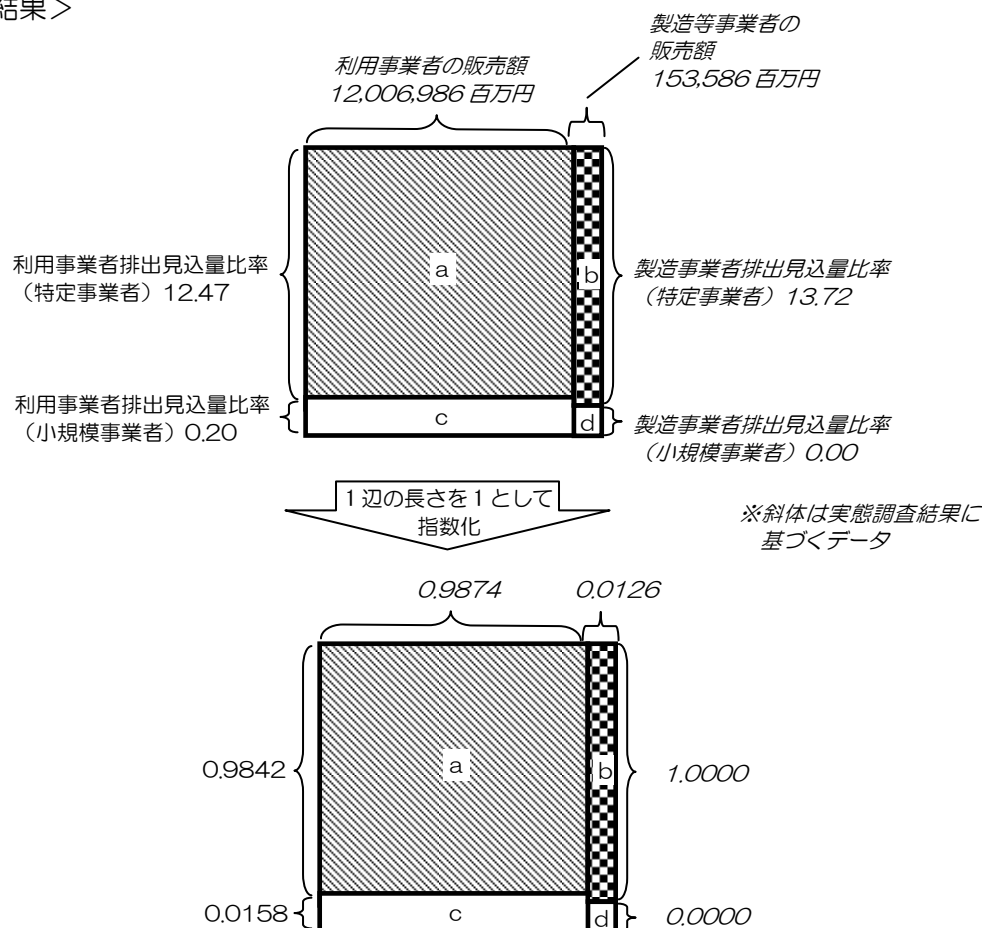
(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	15,748,960	176,836	15,925,795	527,392	1,155	528,547
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,047,911	2,760	2,050,671	71,998	0	71,998
酒類製造業	433,871	815	434,686	8,306	0	8,306
油脂加工製造業	754,352	10,902	765,254	77,437	0	77,437
医薬品製造業	5,212,513	2,530	5,215,044	70,340	0	70,340
化粧品製造業	2,347,125	2,784	2,349,909	119,735	0	119,735
小売業	11,963,832	43,154	12,006,986	153,586	0	153,586
その他の製造業	30,711,220	153,979	30,865,199	255,570	8	255,577
合計	69,219,785	393,759	69,613,544	1,284,364	1,163	1,285,527

②分類調査（容器包装廃棄物分類調査）結果に基づく比率の算出

- 分類調査結果に基づく利用事業者比率についても、実態調査と同様に、下図に示す $a \div (a+b)$ の比率が利用事業者比率となる。ただし、分類調査で把握できるのは、利用事業者の特定事業者と小規模事業者の排出見込量比のみであるため、他のデータについては実態調査のデータを採用している。

<算出結果>



$$a = 0.9874 \times 0.9842 = 0.9718$$

$$b = 0.0126 \times 1.0000 = 0.0126$$

$$\Rightarrow \text{利用事業者比率} = 0.9718 \div (0.9718 + 0.0126) = \underline{\underline{0.9872}}$$

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

<算出に用いたデータ>

- 参考資料第3章「容器包装廃棄物分類調査の結果について」の下記データ。

(プラスチック製容器)

平成25年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	60.13	0.86	60.99			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2.77	0.00	2.77			
酒類製造業	0.05	0.00	0.05			
油脂加工製品等製造業	5.59	0.00	5.59			
医薬品製造業	2.28	0.00	2.28			
化粧品等製造業	2.87	0.00	2.87			
小売業	12.47	0.20	12.67			
その他の事業	8.24	0.04	8.28			
計	94.40	1.10	95.50			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.36	0.14	4.50

③最終数値の算出

- 最終数値は、実態調査結果と分類調査結果の平均値の2年移動平均により算出される(平成25年度の最終数値については次式に基づき算出)。

$$\frac{\frac{\text{H25実態調査結果} + \text{H25分類調査結果}}{2} + \frac{\text{H24実態調査結果} + \text{H24分類調査結果}}{2}}{2}$$

- ①、②より、平成25年度調査結果に基づく値は以下のとおり。

実態調査結果=0.9873

分類調査結果=0.9872

- 同様に平成24年度調査結果に基づく値についても算出。

実態調査結果=0.9864

分類調査結果=0.9862

- 上記データより、平成25年度最終数値は以下のとおりとなる。

$$\frac{\frac{0.9873+0.9872}{2} + \frac{0.9864+0.9862}{2}}{2} = \underline{\underline{0.9867}}$$

(2) 個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率の算定【第二段階】

個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる「事業系比率」「当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量」の算定の考え方は以下に示すとおり。

a) 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量

(実態調査)

- ・ 小規模事業者分を除く排出見込量

(分類調査)

- ・ 実態調査で得られた全業種合計の排出見込量（小規模事業者分を除く）に分類調査で求めた業種別の比率を乗じた量

b) 事業系比率

(実態調査)

- ・ $1 - \frac{\text{小規模事業者分を除く排出見込量 (ア)}}{\text{小規模事業者分を除く容器包装利用量 (イ)} - \text{小規模事業者分を除く自ら回収する容器包装量}}$

(分類調査)

- ・ $1 - \frac{\text{上記aの分類調査の排出見込量}}{\text{上記aの分類調査の排出見込量} + \text{容器包装利用量 (イ)} - \text{自ら回収する容器包装量} - \text{排出見込量 (ア)}}$

※上式の量は全て小規模事業者分を除く量
自ら回収する容器包装量に自主回収認定量は含まない

なお、第一段階と同様に、実態調査と分類調査の平均を取った後、2年移動平均値を最終数値とする。

具体的な算定手順を以下に示す。

< 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 >

- ① 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器別業種別(出荷業種別)規模別排出見込量」のうち、適用規模分の数量。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定事業者排出見込量 472,495 t (特定事業者排出見込量計 963,978 t) / 参考資料第2章 7.

(分類調査) 排出比率 60.13 (特定事業者分排出比率計 94.40) / 参考資料第3章

→ 「排出見込量」 = $963,978 \times (60.13 / 94.40) = 613,993$

⇒ 「排出見込量」 = $(472,495 + 613,993) / 2 = 543,244$

なお、最終数値は、H24年値 672,458 との平均値

「排出見込量(最終数値)」 = $(543,244 + 672,458) / 2 = 607,851$ (資料 表6)

◆実態調査データ／参考資料第2章 7.

(プラスチック製容器包装)

25年度調査 (容器)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	472,495	498,176	613,993	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業①,②	67,612	78,417	28,268	
酒類製造業	5,127	6,392	526	
油脂加工製造業	77,712	85,479	57,070	
医薬品製造業	17,784	35,626	23,298	
化粧品製造業	69,689	72,603	29,328	
小売業	145,282	152,203	127,358	
その他製造業	108,277	179,630	84,137	
合計	963,978	1,108,527	963,978	

①

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	108,585			

◆分類調査データ／参考資料第3章

(プラスチック製容器)

平成25年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	60.13	0.86	60.99			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業①	2.77	0.00	2.77			
酒類製造業	0.05	0.00	0.05			
油脂加工製品等製造業	5.59	0.00	5.59			
医薬品製造業	2.28	0.00	2.28			
化粧品等製造業	2.87	0.00	2.87			
小売業	12.47	0.20	12.67			
その他の事業	8.24	0.04	8.28			
計	94.40	1.10	95.50			

①

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.36	0.14	4.50

<事業系比率>

- ② 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別排出見込量」を、「容器包装別業種別規模別容器包装利用量(容器別出荷業種別規模別容器出荷量)」から「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別自主回収量(自主回収認定量を除く)」を控除した値で除した比率を1から引いた値(なお、自主算定方式を推奨するという観点から数値は5%単位で切り下げ)。

※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 排出見込量 472,495 t、容器利用量 577,450 t、自主回収量 7,549 t / 参考資料第2章 3. 及び 4.

(分類調査) 排出見込量 613,993 t / 参考資料第2章 7. 及び参考資料第3章

$$\rightarrow \text{「事業系比率」} = 100 - \frac{(472,495 + 613,993)}{\{(577,450 - 7,549) \times 2 - 472,495 + 613,993\}} \times 100 = 15.20$$

なお、最終数値は、H24年値 17.97 との平均値

$$\text{「事業系比率(最終数値)」} = (15.20 + 17.97) / 2 = 16.59 \approx 15 (\text{5\%単位で切り下げ}) \text{ (資料 表5)}$$

◆実態調査データ／参考資料第2章 3

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

25年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	258,456
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	40,970
酒類製造業	32,620
油脂加工製造業	33,026
医薬品製造業	29,983
化粧品製造業	15,988
小売業	91,524
その他の事業	245,770

容器利用量 (特定事業者)
577,450
② 78,863
6,632
87,226
49,364
72,452
196,611
216,279

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	130,994

包装利用量 (特定事業者)
159,066

◆実態調査データ／参考資料第2章 4.

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

25年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	807
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	166
酒類製造業	138
油脂加工製造業	3
医薬品製造業	18
化粧品製造業	3
小売業	3,124
その他の事業	1,258

自ら回収する量 (特定事業者)
7,549
② 3,169
124
113
1,403
424
9,488
38,451

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	799

自ら回収する量 (特定事業者)
14,180

以上

第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-2
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-6

2. 容器利用商品販売額・容器販売額
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-8
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-12

3. 容器包装利用量（容器利用事業者）
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-14
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-15

4. 自ら回収する容器包装量（容器利用事業者）
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-16
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-17

5. 容器製造等量（容器製造等事業者）
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-18
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-19

6. 自ら回収する容器量（容器製造等事業者）
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-20
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-21

7. 容器包装廃棄物排出見込量
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 2-22
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-26

1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(ガラスびん 無色)

25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	44.35	4.12	48.47	45.49	0.00	45.49
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	16.73	1.44	18.17	16.50	0.00	16.50
酒類製造業	29.42	0.31	29.73	33.80	0.00	33.80
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	0.77	0.00	0.77	1.88	0.00	1.88
化粧品製造業	2.05	0.00	2.06	2.00	0.00	2.00
その他	0.80	0.00	0.81	0.33	0.00	0.33
合計	94.12	5.88	100.00	100.00	0.00	100.00

24年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	43.96	2.71	46.67	43.16	0.00	43.16
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18.06	1.65	19.71	18.04	0.00	18.04
酒類製造業	28.75	0.32	29.07	34.64	0.00	34.65
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	0.85	0.00	0.85	1.25	0.00	1.25
化粧品製造業	2.82	0.01	2.83	2.70	0.00	2.70
その他	0.86	0.01	0.86	0.20	0.00	0.20
合計	95.30	4.70	100.00	99.99	0.01	100.00

23年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	44.74	4.87	49.61	47.22	0.00	47.22
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19.93	0.88	20.81	19.94	0.00	19.94
酒類製造業	25.38	0.38	25.76	28.39	0.00	28.39
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	0.80	0.00	0.80	1.50	0.00	1.50
化粧品製造業	2.75	0.04	2.79	2.72	0.00	2.72
その他	0.22	0.00	0.23	0.22	0.00	0.22
合計	93.82	6.18	100.00	100.00	0.00	100.00

(ガラスびん 茶色)

25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1.69	0.15	1.85	2.06	0.00	2.06
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	43.00	0.23	43.23	43.87	0.00	43.87
酒類製造業	15.40	12.43	27.83	24.44	0.00	24.44
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	25.63	0.04	25.67	29.42	0.00	29.42
化粧品製造業	0.19	0.00	0.19	0.17	0.00	0.17
その他	1.23	0.00	1.23	0.03	0.00	0.03
合計	87.15	12.85	100.00	100.00	0.00	100.00

24年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.32	0.12	4.44	4.68	0.00	4.68
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	38.48	0.28	38.76	42.05	0.00	42.05
酒類製造業	10.23	15.67	25.91	17.31	0.00	17.31
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	30.42	0.03	30.46	34.43	0.00	34.43
化粧品製造業	0.37	0.00	0.37	0.33	0.00	0.33
その他	0.07	0.00	0.07	1.20	0.00	1.20
合計	83.89	16.11	100.00	99.99	0.01	100.00

23年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1.89	0.14	2.03	2.16	0.00	2.16
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	35.21	4.94	40.15	44.16	0.00	44.16
酒類製造業	10.35	17.22	27.57	18.75	0.00	18.76
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	29.88	0.05	29.93	33.51	0.00	33.51
化粧品製造業	0.24	0.00	0.24	0.23	0.00	0.23
その他	0.08	0.00	0.08	1.19	0.00	1.19
合計	77.65	22.35	100.00	100.00	0.00	100.00

(ガラスびん その他の色)

25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.29	0.14	4.43	4.26	0.00	4.26
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14.80	3.15	17.95	15.64	0.00	15.64
酒類製造業	69.44	3.91	73.35	76.97	0.00	76.98
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	0.40	0.00	0.40	0.38	0.00	0.38
化粧品製造業	2.44	0.00	2.44	2.25	0.00	2.25
その他	1.40	0.02	1.42	0.49	0.00	0.49
合計	92.78	7.22	100.00	100.00	0.00	100.00

24年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.18	0.01	5.19	4.43	0.00	4.43
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14.05	1.14	15.19	12.76	0.00	12.76
酒類製造業	74.85	3.10	77.96	81.15	0.02	81.17
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	0.12	0.00	0.12	0.38	0.00	0.38
化粧品製造業	1.23	0.00	1.23	1.10	0.00	1.10
その他	0.30	0.01	0.31	0.16	0.00	0.16
合計	95.74	4.26	100.00	99.98	0.02	100.00

23年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	6.87	0.04	6.91	6.30	0.00	6.30
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	15.30	3.66	18.97	16.97	0.00	16.97
酒類製造業	68.72	2.75	71.48	74.00	0.01	74.01
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	0.16	0.00	0.16	0.43	0.00	0.43
化粧品製造業	2.20	0.01	2.21	2.15	0.00	2.15
その他	0.28	0.00	0.28	0.14	0.00	0.14
合計	93.54	6.46	100.00	99.99	0.01	100.00

(PETボトル)

25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.96	0.11	4.07	4.57	0.01	4.58
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	92.75	0.14	92.89	92.47	0.01	92.47
酒類製造業	3.03	0.01	3.04	2.95	0.00	2.95
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	99.74	0.26	100.00	99.99	0.01	100.00

24年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.31	0.03	5.34	4.93	0.00	4.93
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	92.24	0.29	92.53	92.78	0.10	92.88
酒類製造業	2.12	0.01	2.13	2.18	0.00	2.18
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	99.67	0.33	100.00	99.90	0.10	100.00

23年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.39	0.02	5.41	4.25	0.00	4.25
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	91.69	0.09	91.77	92.96	0.01	92.97
酒類製造業	2.81	0.01	2.82	2.78	0.00	2.78
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	99.88	0.12	100.00	99.99	0.01	100.00

(紙製容器)

25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	28.90	0.56	29.45	31.37	0.00	31.37
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.78	6.13	10.92	11.28	0.00	11.28
酒類製造業	3.81	0.02	3.83	4.19	0.00	4.19
油脂加工製造業	4.06	0.00	4.06	4.53	0.00	4.53
医薬品製造業	1.80	0.01	1.81	3.78	0.00	3.78
化粧品製造業	1.88	0.00	1.88	2.18	0.00	2.18
小売業	9.24	0.05	9.30	11.97	0.00	11.98
その他製造業	26.42	0.20	26.62	30.59	0.12	30.71
合計	80.90	6.98	87.88	99.87	0.13	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	11.75	0.37	12.12

24年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	25.29	0.26	25.55	29.00	0.02	29.02
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.44	0.02	4.46	4.58	0.00	4.58
酒類製造業	2.33	0.04	2.37	2.54	0.00	2.54
油脂加工製造業	3.89	0.01	3.91	4.26	0.00	4.26
医薬品製造業	1.61	0.01	1.62	3.16	0.00	3.16
化粧品製造業	1.52	0.00	1.52	1.62	0.00	1.62
小売業	12.85	0.01	12.86	18.30	0.12	18.42
その他製造業	35.05	1.13	36.18	36.41	0.00	36.41
合計	86.99	1.48	88.47	99.86	0.14	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	11.39	0.14	11.53

23年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	31.71	0.70	32.41	33.78	0.00	33.78
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.41	0.02	7.43	7.26	0.00	7.26
酒類製造業	3.39	0.02	3.41	3.48	0.00	3.48
油脂加工製造業	6.54	0.05	6.59	6.69	0.00	6.69
医薬品製造業	2.20	0.01	2.22	4.45	0.00	4.45
化粧品製造業	1.67	0.00	1.68	1.65	0.00	1.65
小売業	6.98	0.01	6.99	11.26	0.00	11.26
その他製造業	25.74	0.20	25.95	31.44	0.00	31.44
合計	85.63	1.02	86.66	100.00	0.00	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	13.17	0.17	13.34

(プラスチック製容器)

25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	43.71	0.38	44.08	44.91	0.07	44.98
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.25	0.01	6.26	7.07	0.00	7.07
酒類製造業	0.47	0.00	0.48	0.58	0.00	0.58
油脂加工製造業	7.19	0.01	7.20	7.71	0.00	7.71
医薬品製造業	1.65	0.01	1.65	3.21	0.00	3.21
化粧品製造業	6.45	0.01	6.45	6.54	0.00	6.54
小売業	13.44	0.06	13.50	13.72	0.00	13.72
その他製造業	10.02	0.07	10.08	16.19	0.00	16.19
合計	89.17	0.54	89.71	99.93	0.07	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	10.04	0.25	10.29

24年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	46.14	0.43	46.56	48.55	0.00	48.55
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.65	0.01	4.66	5.74	0.00	5.74
酒類製造業	0.25	0.00	0.25	0.30	0.00	0.30
油脂加工製造業	5.37	0.01	5.38	5.86	0.00	5.86
医薬品製造業	1.59	0.01	1.60	3.37	0.00	3.37
化粧品製造業	6.31	0.01	6.33	6.41	0.00	6.41
小売業	13.80	0.05	13.85	13.66	0.01	13.67
その他製造業	13.84	0.06	13.91	16.11	0.00	16.11
合計	91.95	0.58	92.53	99.99	0.01	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	7.03	0.44	7.47

23年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	44.75	0.19	44.94	47.16	0.13	47.29
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7.22	0.00	7.22	8.20	0.00	8.20
酒類製造業	0.51	0.00	0.51	0.63	0.00	0.63
油脂加工製造業	7.21	0.01	7.21	7.37	0.00	7.37
医薬品製造業	2.59	0.00	2.59	5.33	0.00	5.33
化粧品製造業	6.47	0.01	6.48	6.36	0.00	6.36
小売業	13.53	0.04	13.57	9.74	0.00	9.74
その他製造業	8.86	0.06	8.93	15.09	0.00	15.10
合計	91.13	0.32	91.45	99.87	0.13	100.00

	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	8.26	0.28	8.55

2. 商品販売額・容器販売額

(ガラスびん 無色)

25年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	398,185	36,004	434,189	22,195	0	22,195
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	134,140	613	134,753	8,633	0	8,633
酒類製造業	408,235	18,526	426,761	20,265	1	20,265
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	663,302	322	663,624	2,152	0	2,152
化粧品製造業	268,613	300	268,913	3,294	0	3,294
その他	27,092	522	27,614	669	0	669
合計	1,899,566	56,287	1,955,853	57,208	1	57,208

24年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	551,648	15,624	567,273	23,793	5	23,798
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	183,424	2,727	186,151	9,231	8	9,239
酒類製造業	339,373	4,690	344,063	27,678	7	27,685
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	698,673	385	699,058	1,878	0	1,878
化粧品製造業	313,805	2,966	316,770	8,549	0	8,549
その他	29,828	178	30,006	241	0	241
合計	2,116,751	26,570	2,143,321	71,371	20	71,391

23年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	361,494	8,287	369,781	22,362	0	22,363
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	229,900	680	230,581	8,845	7	8,853
酒類製造業	231,748	7,657	239,405	16,643	23	16,666
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	664,225	644	664,870	12,842	0	12,842
化粧品製造業	179,190	4,564	183,754	7,890	0	7,890
その他	21,595	104	21,699	105	0	105
合計	1,688,152	21,936	1,710,089	68,688	31	68,719

(ガラスびん 茶色)

25年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	89,373	5,958	95,331	1,077	0	1,077
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	208,060	1,067	209,126	16,234	0	16,234
酒類製造業	501,717	54,824	556,542	12,794	13	12,807
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	299,414	860	300,274	15,270	0	15,270
化粧品製造業	77,260	67	77,327	209	0	209
その他	55,948	1,737	57,685	3,100	0	3,100
合計	1,231,772	64,512	1,296,284	48,684	13	48,696

24年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	123,230	4,267	127,497	2,151	0	2,151
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	149,720	1,008	150,729	14,504	0	14,504
酒類製造業	460,216	48,818	509,034	8,966	94	9,060
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	254,807	738	255,545	15,433	0	15,433
化粧品製造業	60,275	148	60,423	324	0	324
その他	110,811	1,087	111,898	3,326	0	3,326
合計	1,159,059	56,065	1,215,125	44,704	94	44,798

23年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	61,011	1,247	62,258	854	0	854
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	201,909	1,635	203,545	13,961	0	13,961
酒類製造業	429,467	30,448	459,915	7,796	83	7,878
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	273,823	1,983	275,806	13,085	0	13,085
化粧品製造業	16,001	59	16,060	251	0	251
その他	82,552	317	82,869	5,040	0	5,040
合計	1,064,762	35,690	1,100,452	40,986	83	41,069

(ガラスびん その他の色)

25年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	18,508	2,103	20,611	1,051	0	1,051
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	41,744	278	42,022	3,532	0	3,533
酒類製造業	517,133	39,509	556,642	24,188	26	24,214
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	4,024	2	4,025	81	0	81
化粧品製造業	105,629	225	105,854	2,539	0	2,539
その他	122,192	1,307	123,499	1,868	0	1,868
合計	809,229	43,424	852,653	33,259	26	33,285

24年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	25,748	88	25,836	903	0	903
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	40,467	123	40,589	2,708	0	2,708
酒類製造業	435,795	21,752	457,547	27,241	99	27,339
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	4,645	0	4,645	74	0	74
化粧品製造業	46,002	182	46,184	2,976	0	2,976
その他	1,938	94	2,032	132	0	132
合計	554,595	22,238	576,833	34,033	99	34,132

23年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	24,135	145	24,280	1,120	0	1,120
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	44,480	111	44,591	2,949	0	2,949
酒類製造業	295,655	18,057	313,712	18,189	51	18,240
油脂加工製造業	-	-	-	-	-	-
医薬品製造業	5,521	0	5,521	74	0	74
化粧品製造業	81,045	249	81,293	1,715	0	1,715
その他	4,275	19	4,293	114	0	114
合計	455,110	18,581	473,691	24,161	51	24,212

(PETボトル)

25年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	167,768	9,861	177,629	14,821	70	14,891
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,742,678	7,588	1,750,266	270,201	29	270,231
酒類製造業	181,711	309	182,020	12,705	0	12,705
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	—	—	—	—	—	—
化粧品製造業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,092,157	17,757	2,109,914	297,727	99	297,826

24年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	232,262	3,457	235,719	18,157	0	18,157
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,477,467	2,928	1,480,395	270,662	273	270,935
酒類製造業	150,327	381	150,708	9,112	0	9,112
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	—	—	—	—	—	—
化粧品製造業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1,860,055	6,766	1,866,822	297,932	273	298,205

23年度調査結果

(単位：百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	171,544	3,404	174,947	12,991	0	12,991
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,741,297	2,127	1,743,424	312,743	36	312,779
酒類製造業	163,970	292	164,262	11,140	1	11,142
油脂加工製造業	—	—	—	—	—	—
医薬品製造業	—	—	—	—	—	—
化粧品製造業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,076,810	5,823	2,082,634	336,874	37	336,912

(紙製容器)

25年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4,254,890	666,865	4,921,754	149,185	197	149,383
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	439,366	6,655	446,021	44,615	0	44,615
酒類製造業	273,478	918	274,396	19,525	0	19,525
油脂加工製造業	237,918	93	238,012	8,766	0	8,766
医薬品製造業	3,852,812	2,356	3,855,168	17,056	0	17,056
化粧品製造業	902,657	540	903,196	6,451	0	6,451
小売業	8,530,189	10,858	8,541,047	51,850	5	51,855
その他の製造業	24,010,770	321,299	24,332,069	120,467	465	120,932
合計	42,502,080	1,009,583	43,511,664	417,914	668	418,582

24年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3,775,635	57,903	3,833,538	140,021	86	140,107
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	567,720	5,993	573,713	22,420	0	22,421
酒類製造業	277,643	3,155	280,798	15,417	26	15,443
油脂加工製造業	266,458	686	267,144	9,556	0	9,556
医薬品製造業	4,193,098	5,648	4,198,746	20,669	0	20,669
化粧品製造業	1,012,144	939	1,013,083	5,549	0	5,549
小売業	7,060,671	18,617	7,079,288	99,648	1,711	101,359
その他の製造業	34,344,463	108,441	34,452,904	176,935	0	176,935
合計	51,497,831	201,383	51,699,214	490,215	1,824	492,039

23年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3,159,468	208,009	3,367,478	149,408	10	149,418
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	548,087	4,248	552,335	40,182	0	40,182
酒類製造業	333,086	1,214	334,300	17,407	47	17,454
油脂加工製造業	357,438	362	357,800	17,226	0	17,226
医薬品製造業	4,427,702	1,191	4,428,893	144,788	0	144,788
化粧品製造業	694,724	643	695,367	12,336	1	12,337
小売業	4,117,039	6,022	4,123,062	47,585	0	47,585
その他の製造業	26,316,162	30,584	26,346,746	157,733	706	158,439
合計	39,953,707	252,273	40,205,980	586,665	765	587,429

(プラスチック製容器)

25年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	15,748,960	176,836	15,925,795	527,392	1,155	528,547
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,047,911	2,760	2,050,671	71,998	0	71,998
酒類製造業	433,871	815	434,686	8,306	0	8,306
油脂加工製造業	754,352	10,902	765,254	77,437	0	77,437
医薬品製造業	5,212,513	2,530	5,215,044	70,340	0	70,340
化粧品製造業	2,347,125	2,784	2,349,909	119,735	0	119,735
小売業	11,963,832	43,154	12,006,986	153,586	0	153,586
その他の製造業	30,711,220	153,979	30,865,199	255,570	8	255,577
合計	69,219,785	393,759	69,613,544	1,284,364	1,163	1,285,527

24年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	14,029,400	124,552	14,153,951	722,372	583	722,955
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,734,582	4,162	1,738,744	64,203	0	64,203
酒類製造業	487,696	6,742	494,438	6,053	129	6,182
油脂加工製造業	711,115	2,103	713,218	67,890	3	67,893
医薬品製造業	5,808,089	1,579	5,809,668	103,745	0	103,745
化粧品製造業	3,312,852	5,064	3,317,916	149,929	2	149,930
小売業	13,596,517	30,587	13,627,104	187,998	94	188,092
その他の製造業	36,807,666	107,427	36,915,093	329,328	1,653	330,981
合計	76,487,918	282,216	76,770,134	1,631,517	2,464	1,633,981

23年度調査結果

(百万円)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	10,315,756	144,288	10,460,045	470,637	17,458	488,096
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,374,841	3,014	2,377,855	61,812	16	61,828
酒類製造業	601,327	644	601,971	6,057	149	6,205
油脂加工製造業	664,816	1,814	666,630	60,480	0	60,480
医薬品製造業	6,098,361	1,511	6,099,872	119,036	0	119,036
化粧品製造業	1,841,054	2,228	1,843,283	102,772	73	102,845
小売業	12,899,720	11,498	12,911,218	120,833	4	120,837
その他の製造業	29,274,105	56,232	29,330,337	329,913	1,042	330,956
合計	64,069,981	221,229	64,291,210	1,271,540	18,743	1,290,283

3. 容器包装利用量（容器利用事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん その他の色）（PETボトル）

25年度調査結果

単位：トン

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	228,591	11,186	9,110	25,205
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	104,682	266,662	33,123	531,937
酒類製造業	197,048	125,574	180,031	19,069
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	9,852	170,095	822	—
化粧品製造業	10,395	1,006	4,792	—
その他	4,605	10,850	2,971	—

24年度調査結果

単位：トン

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	232,442	22,170	8,632	29,839
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	124,249	216,037	68,522	557,792
酒類製造業	245,815	69,996	205,446	13,904
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	7,552	173,098	723	—
化粧品製造業	14,542	1,623	2,066	—
その他	5,291	6,697	488	—

23年度調査結果

単位：トン

	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）	容器利用量（特定事業者）
食料品製造業	232,529	9,654	10,762	23,681
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	130,877	192,989	65,089	545,967
酒類製造業	156,362	67,746	157,795	16,457
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	8,185	158,027	716	—
化粧品製造業	13,330	1,073	3,585	—
その他	1,392	5,921	568	—

※数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

25年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	258,456
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	40,970
酒類製造業	32,620
油脂加工製造業	33,026
医薬品製造業	29,983
化粧品製造業	15,988
小売業	91,524
その他の事業	245,770

容器利用量 (特定事業者)
577,450
78,863
6,632
87,226
49,364
72,452
196,611
216,279

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	130,994

包装利用量 (特定事業者)
159,066

24年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	278,855
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	45,379
酒類製造業	23,311
油脂加工製造業	36,629
医薬品製造業	28,990
化粧品製造業	13,750
小売業	167,741
その他の事業	365,440

容器利用量 (特定事業者)
770,721
79,227
4,283
80,692
58,564
88,704
224,127
310,202

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	178,523

包装利用量 (特定事業者)
197,262

23年度調査結果

単位：トン

(容器)	容器利用量 (特定事業者)
食料品製造業	229,776
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	53,103
酒類製造業	24,899
油脂加工製造業	45,716
医薬品製造業	32,108
化粧品製造業	11,712
小売業	89,477
その他の事業	268,142

容器利用量 (特定事業者)
516,961
81,232
6,469
73,212
61,567
62,193
153,275
216,290

(包装)	包装利用量 (特定事業者)
合計	124,998

包装利用量 (特定事業者)
131,782

※数値は特定事業者分

4. 自ら回収する容器包装量（容器利用事業者）

(ガラスびん 無色) (ガラスびん 茶色) (ガラスびん 無色以外の色) (PETボトル)

25年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	3,230	605	16	4,244
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	17,153	12,896	3,145	38,479
酒類製造業	4,694	4,226	6,475	505
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	0	1	0	—
化粧品製造業	11	1	1	—
その他	0	0	0	—

24年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	3,481	130	5	28
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	25,170	4,119	43,582	24,827
酒類製造業	4,311	6,975	6,082	1
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	1	450	0	—
化粧品製造業	29	3	0	—
その他	4	0	0	—

23年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	658	196	1	56
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	31,096	4,495	39,682	36,208
酒類製造業	5,041	6,064	5,406	18
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	13	45	0	—
化粧品製造業	31	1	0	—
その他	10	3	7	—

※数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

25年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	807
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	166
酒類製造業	138
油脂加工製造業	3
医薬品製造業	18
化粧品製造業	3
小売業	3,124
その他の事業	1,258

自ら回収する量 (特定事業者)
7,549
3,169
124
113
1,403
424
9,488
38,451

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	799

自ら回収する量 (特定事業者)
14,180

24年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	386
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	69
酒類製造業	62
油脂加工製造業	35
医薬品製造業	13
化粧品製造業	92
小売業	6,030
その他の事業	1,201

自ら回収する量 (特定事業者)
4,311
4,057
10
192
1,509
404
11,593
30,549

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	1,443

自ら回収する量 (特定事業者)
3,704

23年度調査結果

単位：トン

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	924
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	176
酒類製造業	89
油脂加工製造業	4
医薬品製造業	39
化粧品製造業	272
小売業	1,518
その他の事業	15,740

自ら回収する量 (特定事業者)
1,177
2,667
25
294
3,345
195
10,646
35,623

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	3,156

自ら回収する量 (特定事業者)
4,914

※数値は特定事業者分。自主回収認定量を除く。

5. 容器製造等量（容器製造等事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん その他の色）（PETボトル）

25年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	237,936	11,956	9,493	25,832
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	88,288	254,966	35,906	532,606
酒類製造業	195,319	165,306	185,377	19,116
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	9,867	170,321	823	—
化粧品製造業	10,420	1,012	4,826	—
その他	2,653	4,441	1,374	—

24年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	233,757	23,549	8,649	30,430
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	102,090	213,131	26,829	558,720
酒類製造業	244,373	103,357	206,483	13,957
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	7,566	172,793	723	—
化粧品製造業	14,602	1,637	2,095	—
その他	1,123	6,010	310	—

23年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）	容器製造等量（特定事業者）
食料品製造業	233,981	10,193	10,853	23,855
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	100,288	209,150	30,945	546,886
酒類製造業	153,834	103,324	157,938	16,497
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	8,195	158,243	716	—
化粧品製造業	13,503	1,075	3,622	—
その他	1,159	5,610	362	—

※数値は特定事業者分

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

25年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	265,429
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	86,475
酒類製造業	32,821
油脂加工製造業	33,453
医薬品製造業	29,654
化粧品製造業	16,100
小売業	93,079
その他の事業	269,443

	容器製造等量 (特定事業者)
	585,384
	79,044
	6,665
	88,055
	49,768
	73,182
	196,857
	253,217

24年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	306,295
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	45,571
酒類製造業	23,730
油脂加工製造業	37,433
医薬品製造業	29,252
化粧品製造業	14,274
小売業	166,983
その他の事業	401,336

	容器製造等量 (特定事業者)
	796,531
	79,774
	4,332
	81,651
	59,734
	90,555
	225,509
	340,602

23年度調査結果

単位：トン

	容器製造等量 (特定事業者)
食料品製造業	254,259
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	53,556
酒類製造業	25,140
油脂加工製造業	46,143
医薬品製造業	32,073
化粧品製造業	11,849
小売業	90,210
その他の事業	297,711

	容器製造等量 (特定事業者)
	528,188
	81,627
	6,506
	73,902
	62,533
	62,947
	153,436
	246,930

※数値は特定事業者分

6. 自ら回収する容器量（容器製造等事業者）

（ガラスびん 無色）（ガラスびん 茶色）（ガラスびん 其他の色）（PETボトル）

25年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	12	7	1	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,554	1,029	113	8,443
酒類製造業	1,480	16,022	1,413	1
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	3	3	0	—
化粧品製造業	10	0	0	—
その他	0	0	0	—

24年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	24	35	4	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2,046	910	414	636
酒類製造業	1,255	9,438	422	1
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	3	5	0	—
化粧品製造業	39	0	0	—
その他	0	0	0	—

23年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）	自ら回収する量（特定事業者）
食料品製造業	17	9	3	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,604	816	83	28
酒類製造業	1,768	9,325	202	8
油脂加工製造業	—	—	—	—
医薬品製造業	3	40	0	—
化粧品製造業	7	0	0	—
その他	0	0	0	—

※数値は特定事業者分

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

25年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	1,281
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,901
酒類製造業	234
油脂加工製造業	31
医薬品製造業	384
化粧品製造業	33
小売業	1,150
その他の事業	2,578

	自ら回収する量 (特定事業者)
	1,995
	1
	12
	31
	2
	203
	7,375
	6,061

24年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	1,578
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3,628
酒類製造業	192
油脂加工製造業	22
医薬品製造業	426
化粧品製造業	26
小売業	1,343
その他の事業	3,860

	自ら回収する量 (特定事業者)
	1,672
	54
	9
	118
	2
	18
	2,208
	3,620

23年度調査結果

単位：トン

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	953
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1,495
酒類製造業	265
油脂加工製造業	95
医薬品製造業	239
化粧品製造業	42
小売業	1,718
その他の事業	3,221

	自ら回収する量 (特定事業者)
	1,546
	16
	13
	0
	4
	80
	3,222
	3,553

※数値は特定事業者分

7. 容器包装廃棄物排出見込量

(ガラスびん 無色)

25年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	219,275	236,896	283,180	329,923
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	82,696	85,912	55,139	67,744
酒類製造業	145,486	176,025	119,755	114,343
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	3,789	9,801	5,787	7,273
化粧品製造業	10,157	10,404	1,084	970
その他	3,961	1,732	418	517
合計	465,364	520,771	465,364	520,771

24年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	221,680	232,802	280,672	317,853
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	91,092	97,321	96,695	110,206
酒類製造業	145,003	186,883	86,557	97,336
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	4,280	6,769	13,672	10,578
化粧品製造業	14,232	14,546	3,026	3,439
その他	4,333	1,091	0	0
合計	480,621	539,412	480,621	539,412

23年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	204,506	233,244	251,095	294,182
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	91,098	98,514	77,843	91,784
酒類製造業	116,020	140,239	77,296	89,925
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	3,639	7,423	9,083	7,270
化粧品製造業	12,568	13,438	5,027	5,911
その他	1,024	1,084	8,511	4,869
合計	428,854	493,942	428,854	493,942

(ガラスびん 茶色)

25年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位: t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8,909	11,931	20,441	27,323
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	226,473	253,938	283,006	375,193
酒類製造業	81,093	141,482	69,706	64,057
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	134,995	170,290	84,635	110,681
化粧品製造業	992	1,005	1,091	1,437
その他	6,495	146	79	102
合計	458,958	578,792	458,958	578,792

24年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位: t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	18,952	23,491	19,129	21,546
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	168,877	210,923	181,046	249,525
酒類製造業	44,917	86,826	52,113	70,858
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	133,521	172,676	114,008	157,357
化粧品製造業	1,608	1,637	500	390
その他	291	6,009	1,368	1,885
合計	368,165	501,561	368,165	501,561

23年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位: t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	7,889	10,173	14,947	17,937
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	147,133	208,332	162,194	238,163
酒類製造業	43,264	88,459	44,514	64,484
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	124,888	158,057	96,205	141,470
化粧品製造業	1,012	1,075	193	160
その他	331	5,605	6,463	9,489
合計	324,516	471,702	324,516	471,702

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(ガラスびん その他の色)

25年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8,028	9,148	11,554	19,272
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	27,676	33,589	20,152	46,697
酒類製造業	129,826	165,293	139,160	144,598
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	756	822	259	1,049
化粧品製造業	4,558	4,826	2,342	3,116
その他	2,624	1,055	0	0
合計	173,467	214,733	173,467	214,733

24年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8,368	8,420	1,016	1,220
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	22,694	24,250	25,082	32,911
酒類製造業	120,886	154,266	123,518	150,725
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	194	723	3,591	4,006
化粧品製造業	1,989	2,095	1,405	1,202
その他	481	310	0	0
合計	154,611	190,064	154,611	190,064

23年度調査結果	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	10,374	10,592	6,222	7,282
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	23,115	28,544	16,118	20,611
酒類製造業	103,807	124,440	113,714	135,235
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	248	716	513	558
化粧品製造業	3,322	3,621	3,511	2,927
その他	420	244	1,207	1,543
合計	141,285	168,156	141,285	168,156

(PETボトル)

25年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位: t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	19,043	24,916	19,043	24,916
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	446,296	503,588	446,296	503,588
酒類製造業	14,597	16,043	14,597	16,043
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	479,937	544,548	479,937	544,548

24年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位: t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	25,955	27,959	25,955	27,959
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	450,810	525,789	450,810	525,789
酒類製造業	10,364	12,374	10,364	12,374
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	487,129	566,122	487,129	566,122

23年度調査結果	実態調査		分類調査 (単位: t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	22,283	23,238	22,283	23,238
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	379,052	508,533	379,052	508,533
酒類製造業	11,598	15,189	11,598	15,189
油脂加工製造業	-	-	-	-
医薬品製造業	-	-	-	-
化粧品製造業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	412,933	546,960	412,933	546,960

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(紙製容器包装)

25年度調査	実態調査		分類調査		(単位：t)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
(容器)					
食料品製造業	213,508	230,134	233,557		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	35,350	82,738	36,023		
酒類製造業	28,142	30,706	26,109		
油脂加工製造業	30,006	33,200	29,895		
医薬品製造業	13,267	27,725	16,467		
化粧品製造業	13,895	15,976	13,466		
小売業	68,295	87,855	66,747		
その他製造業	195,207	224,424	175,409		
合計	597,673	732,759	597,673		

24年度調査	実態調査		分類調査		(単位：t)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
(包装)					
合計	86,768				

24年度調査	実態調査		分類調査		(単位：t)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
(容器)					
食料品製造業	217,970	253,330	296,161		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	38,281	39,964	40,921		
酒類製造業	20,111	22,161	41,220		
油脂加工製造業	33,558	37,230	36,355		
医薬品製造業	13,883	27,563	16,001		
化粧品製造業	13,106	14,136	16,231		
小売業	110,730	159,857	83,468		
その他製造業	302,069	318,036	219,351		
合計	749,708	872,277	749,708		

25年度調査	実態調査		分類調査		(単位：t)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
(包装)					
合計	98,110				

23年度調査	実態調査		分類調査		(単位：t)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
(容器)					
食料品製造業	197,917	230,901	218,714		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	46,221	49,613	28,222		
酒類製造業	21,130	23,762	19,402		
油脂加工製造業	40,809	45,723	26,304		
医薬品製造業	13,741	30,401	11,469		
化粧品製造業	10,454	11,280	10,971		
小売業	43,578	76,953	46,019		
その他製造業	160,666	214,879	173,415		
合計	534,517	683,511	534,517		

24年度調査	実態調査		分類調査		(単位：t)
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者	
(包装)					
合計	82,137				

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

(プラスチック製容器包装)

25年度調査

(容器)	実態調査		分類調査 (単位: t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	472,495	498,176	613,993	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	67,612	78,417	28,268	
酒類製造業	5,127	6,392	526	
油脂加工製造業	77,712	85,479	57,070	
医薬品製造業	17,784	35,626	23,298	
化粧品製造業	69,689	72,603	29,328	
小売業	145,282	152,203	127,358	
その他製造業	108,277	179,630	84,137	
合計	963,978	1,108,527	963,978	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	108,585			

24年度調査

(容器)	実態調査		分類調査 (単位: t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	619,049	670,518	725,868	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	62,346	79,339	47,263	
酒類製造業	3,322	4,167	509	
油脂加工製造業	72,108	80,870	84,920	
医薬品製造業	21,333	46,497	29,395	
化粧品製造業	84,724	88,484	56,665	
小売業	185,114	188,678	173,230	
その他製造業	185,745	222,539	115,890	
合計	1,233,740	1,381,093	1,233,740	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	94,290			

23年度調査

(容器)	実態調査		分類調査 (単位: t)	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	407,981	462,749	574,362	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	65,818	80,432	13,151	
酒類製造業	4,620	6,136	943	
油脂加工製造業	65,704	72,301	33,673	
医薬品製造業	23,627	52,255	10,213	
化粧品製造業	58,947	62,385	26,086	
小売業	123,391	95,609	105,712	
その他製造業	80,829	148,124	66,776	
合計	830,917	979,992	830,917	

(包装)	実態調査		分類調査	
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	75,341			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について

- ・ 特定容器を利用する事業者の排出見込量及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

＜ガラスびん＞	P. 3-2
＜紙製・プラスチック製容器包装＞	P. 3-5

(ガラスびん 無色)

平成25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	56.97	3.47	60.44	58.95	3.71	62.66
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	11.09	0.85	11.95	12.10	0.96	13.06
酒類製造業	24.09	2.03	26.12	20.43	2.25	22.68
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	1.16	0.01	1.17	1.30	0.01	1.31
化粧品等製造業	0.22	0.02	0.24	0.17	0.02	0.20
その他の事業	0.08	0.00	0.08	0.09	0.00	0.09
計	93.62	6.38	100.00	93.05	6.95	100.00

平成24年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	57.96	0.54	58.50	56.71	2.31	59.02
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	19.97	0.03	19.99	19.66	0.38	20.04
酒類製造業	17.87	0.18	18.06	17.37	0.89	18.26
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	2.82	0.00	2.82	1.89	0.18	2.07
化粧品等製造業	0.62	0.00	0.62	0.61	0.00	0.61
その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	99.25	0.75	100.00	96.24	3.76	100.00

平成23年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	57.62	0.93	58.55	56.53	2.79	59.31
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	17.86	0.03	17.89	17.64	0.41	18.05
酒類製造業	17.74	0.60	18.34	17.28	1.57	18.85
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	2.08	0.00	2.08	1.40	0.12	1.51
化粧品等製造業	1.15	0.02	1.18	1.14	0.21	1.35
その他の事業	1.95	0.00	1.95	0.94	0.00	0.94
計	98.42	1.58	100.00	94.91	5.09	100.00

(ガラスびん 茶色)

平成25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.21	2.99	6.20	3.37	3.11	6.48
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	44.46	0.16	44.62	46.22	0.17	46.39
酒類製造業	10.95	24.62	35.57	7.89	25.34	33.23
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	13.30	0.06	13.36	13.64	0.06	13.70
化粧品等製造業	0.17	0.07	0.24	0.18	0.02	0.20
その他の事業	0.01	0.00	0.01	0.01	0.00	0.01
計	72.10	27.90	100.00	71.31	28.69	100.00

平成24年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4.34	0.00	4.34	3.56	0.22	3.78
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	41.12	0.00	41.12	41.27	0.14	41.42
酒類製造業	11.84	16.37	28.20	11.72	16.48	28.20
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	25.89	0.02	25.91	26.03	0.14	26.16
化粧品等製造業	0.11	0.00	0.11	0.06	0.06	0.13
その他の事業	0.31	0.00	0.31	0.31	0.00	0.31
計	83.62	16.38	100.00	82.96	17.04	100.00

平成23年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.80	0.73	4.53	3.12	1.09	4.21
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	41.23	0.05	41.29	41.44	0.14	41.58
酒類製造業	11.32	16.69	28.01	11.22	16.52	27.73
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	24.46	0.02	24.48	24.61	0.18	24.79
化粧品等製造業	0.05	0.00	0.05	0.03	0.01	0.04
その他の事業	1.64	0.00	1.64	1.65	0.00	1.65
計	82.50	17.50	100.00	82.07	17.93	100.00

(ガラスびん その他の色)

平成25年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5.60	0.29	5.89	6.67	0.53	7.20
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	9.78	0.72	10.49	16.17	0.87	17.03
酒類製造業	67.50	14.56	82.06	50.06	23.82	73.88
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.13	0.23	0.35	0.36	0.38	0.74
化粧品等製造業	1.14	0.06	1.20	1.08	0.07	1.15
その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	84.14	15.86	100.00	74.34	25.66	100.00

平成24年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	0.60	0.00	0.60	0.56	0.00	0.56
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14.78	0.63	15.41	15.10	0.53	15.63
酒類製造業	72.81	8.23	81.04	69.16	11.89	81.05
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	2.12	0.00	2.12	1.84	0.37	2.21
化粧品等製造業	0.83	0.00	0.83	0.55	0.00	0.55
その他の事業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	91.14	8.86	100.00	87.21	12.79	100.00

平成23年度調査結果

(%)

	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3.99	0.00	3.99	3.67	0.29	3.96
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	10.32	0.19	10.51	10.38	0.17	10.55
酒類製造業	72.84	9.32	82.15	68.12	13.96	82.08
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0.33	0.00	0.33	0.28	0.06	0.34
化粧品等製造業	2.25	0.00	2.25	1.47	0.82	2.29
その他の事業	0.77	0.00	0.77	0.78	0.00	0.78
計	90.50	9.50	100.00	84.70	15.30	100.00

(紙製容器)

平成25年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	35.48	0.66	36.14			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	5.47	0.03	5.50			
酒類製造業	3.97	0.01	3.98			
油脂加工製品等製造業	4.54	0.00	4.54			
医薬品製造業	2.50	0.00	2.51			
化粧品等製造業	2.05	0.00	2.05			
小売業	10.14	0.10	10.24			
その他の事業	26.64	0.25	26.89			
計	90.79	1.05	91.84			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	8.08	0.08	8.16

平成24年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	35.72	0.61	36.33			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.93	0.02	4.95			
酒類製造業	4.97	0.01	4.98			
油脂加工製品等製造業	4.38	0.00	4.38			
医薬品製造業	1.93	0.00	1.93			
化粧品等製造業	1.96	0.00	1.96			
小売業	10.07	0.06	10.13			
その他の事業	26.45	0.17	26.62			
計	90.41	0.87	91.28			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	8.63	0.09	8.72

平成23年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	36.45	0.85	37.30			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4.70	0.02	4.72			
酒類製造業	3.23	0.01	3.24			
油脂加工製品等製造業	4.38	0.00	4.38			
医薬品製造業	1.91	0.00	1.91			
化粧品等製造業	1.83	0.00	1.83			
小売業	7.67	0.03	7.70			
その他の事業	28.90	0.23	29.13			
計	89.07	1.14	90.21			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	9.70	0.09	9.79

(プラスチック製容器)

平成25年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	60.13	0.86	60.99			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2.77	0.00	2.77			
酒類製造業	0.05	0.00	0.05			
油脂加工製品等製造業	5.59	0.00	5.59			
医薬品製造業	2.28	0.00	2.28			
化粧品等製造業	2.87	0.00	2.87			
小売業	12.47	0.20	12.67			
その他の事業	8.24	0.04	8.28			
計	94.40	1.10	95.50			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.36	0.14	4.50

平成24年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	55.38	0.89	56.27			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3.61	0.00	3.61			
酒類製造業	0.04	0.00	0.04			
油脂加工製品等製造業	6.48	0.00	6.48			
医薬品製造業	2.24	0.00	2.24			
化粧品等製造業	4.32	0.00	4.32			
小売業	13.22	0.24	13.46			
その他の事業	8.84	0.05	8.89			
計	94.13	1.19	95.32			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.54	0.15	4.68

平成23年度調査結果

(%)

容器	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	65.35	0.81	66.16			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1.50	0.00	1.50			
酒類製造業	0.11	0.00	0.11			
油脂加工製品等製造業	3.83	0.00	3.83			
医薬品製造業	1.16	0.00	1.16			
化粧品等製造業	2.97	0.00	2.97			
小売業	12.03	0.23	12.26			
その他の事業	7.60	0.01	7.61			
計	94.54	1.05	95.59			

包装	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	4.30	0.11	4.41

第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果

1. 特定事業者責任比率、特定容器比率（表1、2） P. 4-2
2. 業種別比率（表3）
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 4-3
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-4
3. 業種別特定容器利用事業者比率（表4）
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 4-5
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-6
4. 事業系比率（表5）
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 4-7
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-8
5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量（表6）
 - <ガラスびん・PETボトル> P. 4-9
 - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-10

1. 特定事業者責任比率（A）、特定容器比率（C）

<表 1（単年度調査結果推移）>

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率
1.ガラスびん（無色）	96.76% 97.31% 96.19%
2.ガラスびん（茶色）	85.52% 83.89% 80.37%
3.ガラスびん（その他の色）	88.25% 93.39% 92.06%
4.PETボトル	99.77% 99.70% 99.90%
5.紙製容器包装	96.06% 98.73% 98.83%
6.プラスチック製容器包装	99.00% 98.86% 99.14%

<表 2（単年度調査結果推移）>

特定分別基準適合物	特定容器比率
5.紙製容器包装	89.61% 89.86% 88.43%
6.プラスチック製容器包装	92.73% 94.15% 93.67%

上段：平成25年度調査結果

中段：平成24年度調査結果

下段：平成23年度調査結果

2. 業種別比率 (D)

< 表3 (単年度調査結果推移) >

(単位: %)

業種の区分	ガラス製容器			PETボトル
	無色	茶色	その他	
1. 食料品製造業	52.79	3.57	5.65	3.97
	52.27	5.16	3.03	5.33
	53.18	3.51	5.86	5.40
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	18.97	49.19	13.92	※ 92.98
	19.56	47.45	15.49	92.54
	19.69	47.69	13.99	91.79
3. 酒類製造業	24.59	16.04	77.39	3.04
	24.06	13.32	79.01	2.13
	22.49	13.66	76.90	2.81
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業				
5. 医薬品製造業	1.83	30.14	0.29	
	1.87	33.55	1.22	
	1.48	33.92	0.27	
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	1.40	0.18	1.99	
	1.79	0.29	1.10	
	2.04	0.18	2.41	
7. 小売業				
8. その他の事業	0.42	0.89	0.75	
	0.45	0.23	0.16	
	1.11	1.05	0.58	
合 計	100.00	100.00	100.00	100.00
	100.00	100.00	100.00	100.00
	100.00	100.00	100.00	100.00

※=清涼飲料製造業

上段:平成25年度調査結果

中段:平成24年度調査結果

下段:平成23年度調査結果

<表3 (単年度調査結果推移) >

(単位：%)

業種の区分	紙製 容器	プラスチック製 容器
1. 食料品製造業	37.29 34.30 38.99	56.36 54.52 59.12
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	6.29 5.28 6.96	4.97 4.44 4.75
3. 酒類製造業	4.52 4.09 3.79	0.29 0.16 0.33
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	4.99 4.66 6.28	6.99 6.36 5.98
5. 医薬品製造業	2.48 1.99 2.36	2.13 2.06 2.04
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧品調整品製造業	2.28 1.96 2.00	5.14 5.73 5.12
7. 小売業	11.26 12.95 8.38	14.14 14.52 13.79
8. その他の事業	30.89 34.77 31.24	9.98 12.22 8.88
合 計	100.00 100.00 100.00	100.00 100.00 100.00

上段：平成25年度調査結果
中段：平成24年度調査結果
下段：平成23年度調査結果

3. 業種別特定容器利用事業者比率（E）

<表4（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利用	製造等
	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等		
1. 食料品製造業	94.99 95.91 94.09	5.01 4.09 5.91	98.86 98.36 98.68	1.14 1.64 1.32	95.13 96.62 95.74	4.87 3.38 4.26	92.08 92.81 93.06	7.92 7.19 6.94
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	93.79 95.11 96.26	6.21 4.89 3.74	92.79 91.21 93.17	7.21 8.79 6.83	91.43 93.49 93.11	8.57 6.51 6.89	※ 84.50 84.78	※ 13.39 15.50 15.22
3. 酒類製造業	95.53 92.65 93.61	4.47 7.35 6.39	96.89 96.98 96.98	3.11 3.02 3.02	96.07 94.39 94.57	3.93 5.61 5.43	93.46 94.27 93.63	6.54 5.73 6.37
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	99.69 99.74 98.17	0.31 0.26 1.83	95.17 94.31 95.48	4.83 5.69 4.52	97.59 98.57 98.78	2.41 1.43 1.22		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	98.79 97.37 96.13	1.21 2.63 3.87	99.80 99.60 98.68	0.20 0.40 1.32	97.67 93.94 98.29	2.33 6.06 1.71		
7. 小売業								
8. その他の事業	97.59 99.74 99.58	2.41 0.26 0.42	97.40 98.00 95.68	2.60 2.00 4.32	98.08 87.49 94.89	1.92 12.51 5.11		

※＝清涼飲料製造業

上段：平成25年度調査結果

中段：平成24年度調査結果

下段：平成23年度調査結果

<表 4 (単年度調査結果推移) >

(単位：%)

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利用	製造等	利用	製造等
1. 食料品製造業	97.00	3.00	96.76	3.24
	96.43	3.57	95.08	4.92
	95.66	4.34	95.52	4.48
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	86.14	13.86	96.60	3.40
	96.23	3.77	96.43	3.57
	93.20	6.80	97.46	2.54
3. 酒類製造業	93.33	6.67	98.12	1.88
	94.75	5.25	98.76	1.24
	95.02	4.98	98.98	1.02
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	96.45	3.55	90.80	9.20
	96.54	3.46	91.30	8.70
	95.39	4.61	91.68	8.32
5. 医薬品製造業	99.56	0.44	98.67	1.33
	99.51	0.49	98.24	1.76
	96.82	3.18	98.08	1.92
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	99.29	0.71	95.15	4.85
	99.46	0.54	95.67	4.33
	98.25	1.75	94.71	5.29
7. 小売業	99.39	0.61	98.72	1.28
	98.59	1.41	98.62	1.38
	98.86	1.14	99.06	0.94
8. その他の事業	99.50	0.50	99.17	0.83
	99.48	0.52	99.11	0.89
	99.40	0.60	98.88	1.12

上段：平成25年度調査結果
 中段：平成24年度調査結果
 下段：平成23年度調査結果

4. 事業系比率（F）

<表5（単年度調査結果推移）>

（単位：％）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利 用	製造等
	利 用	製造等	利 用	製造等	利 用	製造等		
1. 食料品製造業	2.37 2.82 10.72	0.36 0.34 0.27	10.23 13.95 12.08	0.09 0.10 0.07	9.82 5.23 4.47	2.36 4.45 2.81	9.15 12.93 5.68	3.54 8.12 2.58
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	6.55 7.84 9.32	1.06 2.56 0.18	9.68 19.74 21.10	0.00 0.56 0.00	8.78 8.59 10.46	5.21 7.04 8.62	※ 9.56 15.41 25.64	※ 3.93 5.79 7.01
3. 酒類製造業	26.11 45.46 26.75	10.93 28.35 9.32	34.81 27.18 29.56	7.06 8.25 6.76	24.54 39.11 30.88	10.75 25.35 20.41	21.37 25.45 29.45	16.07 11.34 7.88
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	/	/	/	/	/	/	/	/
5. 医薬品製造業	55.87 26.70 41.62	0.74 8.38 9.48	24.22 24.02 23.04	0.02 0.07 0.10	11.60 21.86 55.18	0.00 0.00 0.00		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	3.88 3.16 7.68	0.10 0.18 0.60	1.16 1.14 9.16	0.55 0.00 0.00	6.35 4.33 7.16	0.00 0.00 0.02		
7. 小売業	/	/	/	/	/	/	/	/
8. その他の事業	22.68 29.98 6.45	44.99 5.51 2.47	56.88 87.82 61.95	97.20 0.02 0.06	20.89 2.68 14.75	37.64 0.26 11.71		

※＝清涼飲料製造業

上段：平成25年度調査結果

中段：平成24年度調査結果

下段：平成23年度調査結果

<表5 (単年度調査結果推移) >

(単位：%)

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利 用	製造等	利 用	製造等
1. 食料品製造業	16.49	12.88	15.20	14.61
	19.05	16.86	17.97	15.64
	12.93	8.84	18.00	12.13
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	13.26	2.17	14.43	0.79
	15.08	4.72	18.96	0.48
	15.27	4.70	24.40	1.44
3. 酒類製造業	13.79	5.77	32.82	3.92
	9.28	5.85	33.18	3.61
	15.37	4.48	39.61	5.50
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	9.15	0.66	12.24	2.89
	7.99	0.48	9.66	0.81
	12.75	0.71	12.68	2.17
5. 医薬品製造業	52.90	5.28	59.50	28.41
	50.26	4.38	58.48	22.16
	59.25	4.50	67.16	16.43
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	13.25	0.57	4.51	0.52
	3.62	0.79	4.82	2.27
	8.42	4.46	6.69	0.77
7. 小売業	22.94	4.43	23.49	19.67
	34.43	3.49	13.27	15.51
	49.77	13.04	14.38	36.35
8. その他の事業	21.02	15.90	41.96	27.32
	19.25	19.99	38.37	33.96
	35.45	27.03	57.50	39.14

包装（各業種共通）	33.35		25.05	
	44.60		51.29	
	32.59		40.61	

上段：平成25年度調査結果

中段：平成24年度調査結果

下段：平成23年度調査結果

5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量（G）

<表6（単年度調査結果推移）>

（単位：トン）

業種の区分	ガラス製容器						PETボトル	
	無色		茶色		その他		利用	製造等
	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等		
1. 食料品製造業	251,228 251,176 227,801	283,410 275,327 263,713	14,675 19,040 11,418	19,627 22,518 14,055	9,791 4,692 8,298	14,210 4,820 8,937	19,043 25,955 22,283	24,916 27,959 23,238
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	68,917 93,894 84,470	76,828 103,764 95,149	254,739 174,962 154,664	314,565 230,224 223,248	23,914 23,888 19,617	40,143 28,580 24,578	※ 446,296 450,810 379,052	※ 503,588 525,789 508,533
3. 酒類製造業	132,621 115,780 96,658	145,184 142,110 115,082	75,400 48,515 43,889	102,770 78,842 76,471	134,493 122,202 108,761	154,945 152,496 129,838	14,597 10,364 11,598	16,043 12,374 15,189
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	4,788 8,976 6,361	8,537 8,674 7,347	109,815 123,764 110,546	140,485 165,016 149,763	507 1,892 380	936 2,365 637		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧品調整品製造業	5,620 8,629 8,797	5,687 8,993 9,674	1,042 1,054 603	1,221 1,013 618	3,450 1,697 3,416	3,971 1,648 3,274		
7. 小売業								
8. その他の事業	2,189 2,166 4,767	1,125 545 2,976	3,287 830 3,397	124 3,947 7,547	1,312 241 814	528 155 893		

※＝清涼飲料製造業
 上段：平成25年度調査結果
 中段：平成24年度調査結果
 下段：平成23年度調査結果

<表 6 (単年度調査結果推移) >

(単位：トン)

業種の区分	紙製 容器		プラスチック製 容器	
	利 用	製造等	利 用	製造等
1. 食料品製造業	223,533 257,065 208,315	230,134 253,330 230,901	543,244 672,458 491,171	498,176 670,518 462,749
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	35,687 39,601 37,222	82,738 39,964 49,613	47,940 54,805 39,485	78,417 79,339 80,432
3. 酒類製造業	27,126 30,666 20,266	30,706 22,161 23,762	2,826 1,915 2,781	6,392 4,167 6,136
4. 油脂加工製品・石鹼・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業	29,951 34,956 33,557	33,200 37,230 45,723	67,391 78,514 49,689	85,479 80,870 72,301
5. 医薬品製造業	14,867 14,942 12,605	27,725 27,563 30,401	20,541 25,364 16,920	35,626 46,497 52,255
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	13,681 14,669 10,713	15,976 14,136 11,280	49,509 70,695 42,517	72,603 88,484 62,385
7. 小売業	67,521 97,099 44,799	87,855 159,857 76,953	136,320 179,172 114,552	152,203 188,678 95,609
8. その他の事業	185,308 260,710 167,041	224,424 318,036 214,879	96,207 150,817 73,803	179,630 222,539 148,124
包装（各業種共通）	86,768 98,110 82,137		108,585 94,290 75,341	

上段：平成25年度調査結果

中段：平成24年度調査結果

下段：平成23年度調査結果

第5章 紙製容器包装の再商品化義務総量について

1. 経緯

紙製容器包装については、市町村分別収集量に占める市町村独自処理量の割合が大きい等の理由により、容器包装リサイクル法施行当初より分別収集見込量と指定法人引取実績量の間大きな乖離が生じていた。

一方、平成12年度～平成14年度までの間、国は分別収集見込量に特定事業者責任比率を乗じた数値を再商品化義務総量と定めていたが、指定法人は、当該義務総量に基づき事業計画を策定するため、結果として、指定法人が特定事業者から過大に再商品化委託料を徴収する要因となっていた（過大徴収分は、次年度以降精算）。

このため、平成15年度より、指定法人が特定事業者から過大な再商品化委託料を徴収しないようにすることを目的として、分別収集見込量から環境省が調査した市町村独自処理見込量を差し引いた量に基づき再商品化義務総量を算定することとしている。

2. 平成26年度の再商品化義務総量の算定について

環境省の調査によると、平成26年度についても、依然、市町村分別収集見込量に占める市町村独自処理見込量の割合が大きかったことから、平成15年度から平成25年度まで同様、分別収集見込量から市町村独自処理見込量を控除した量34千トンに特定事業者責任比率を乗じて再商品化義務総量を算定することとした。

なお、その他の品目については、これまでと同様の理由（ガラスびん：再商品化義務総量は、再商品化見込量に基づく数値であり、分別収集見込量の影響は受けていない。ペットボトル及びプラスチック容器包装：市町村分別収集見込量に占める市町村独自処理見込量の割合が小さく、再商品化義務総量に大きな影響を及ぼさない。）により、市町村独自処理見込量を勘案せずに再商品化義務総量を算定することとした。

平成26年度の分別収集見込量及び市町村独自処理見込量（案）

（単位：千トン）

		分別収集見込量（A）	Aのうち独自処理見込量
ガラスびん	無色	323	208
	茶色	274	148
	その他の色	186	61
紙製容器包装		132	98
ペットボトル		305	92
プラスチック製容器包装		759	57

出所：環境省調査

（参考）

特定事業者に対する再商品化義務総量の算定は、容器包装リサイクル法第11条第3項に基づき、分別収集見込量と再商品化見込量のいずれか少ない量に特定事業者責任比率を乗じて得た量を基礎として主務大臣が定める量と規定されている。

第6章 再商品化見込量について

1. ガラスびんの再商品化見込量について

経済産業省において再商品化事業者（原則として指定法人入札における登録事業者、74事業所）に対してアンケート調査を実施したところ60事業所から回答（回収率81%）を得た。さらに、ガラスびんカレットの利用事業者（71事業所）に対してもアンケート調査を実施したところ55事業所から回答（回収率77%）を得た。アンケート調査から得られたデータを用いて、事業所毎に再商品化可能量（＝年間処理能力から家庭系（指定法人ルートを除く）の取扱量、事業系の取扱量を差し引いた量。次図参照）を算定した。

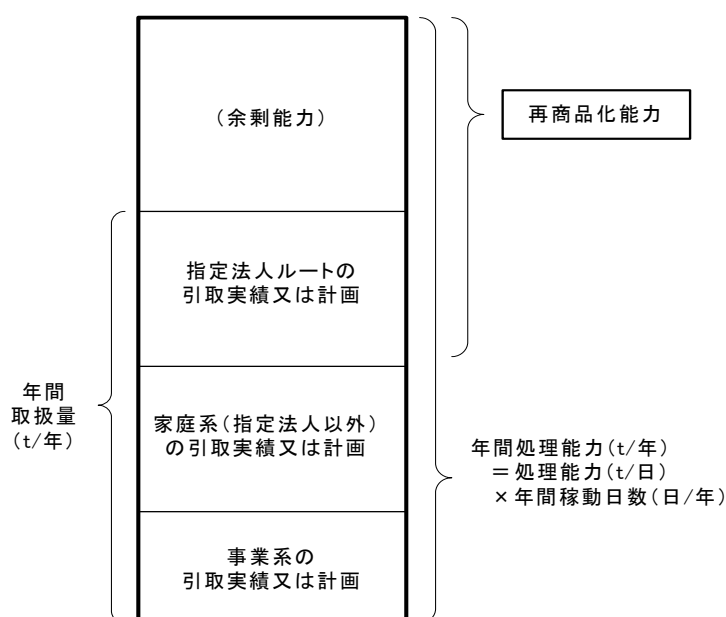


図 再商品化可能量算定の考え方

上記アンケート調査に加え、指定法人（公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会）への聞き取り調査を実施し、アンケート調査から得られたデータの検証等を行った。

ガラスびんの再商品化については、まず破碎によってカレット化されたのちに、カレット利用事業者において利用されているため、「破碎能力」と「ガラスびんカレットの受入能力」の双方から検討していく必要がある。

アンケート調査等に基づき算定した「破碎」による再商品化能力は735～744千トンで推移している。一方カレットの受入能力は、ガラスびんカレット利用事業者へのアンケート調査から得られた家庭系カレットの引取り計画量に指定法人ルート比率（＝指定法人引取実績／年間再商品化量）を乗じた値を各色ごとに推計（指定法人ルート比率50%以下のものは50%、50%を超えるものについては平成19～23年度平均値）し、合計すると510千トンとなり、実際のリサイクル処理量は、後者の量によって規定されることからこれを再商品化見込量とした。

2. ガラスびんの再商品化見込量（案）

以上に基づき算定される再商品化見込量（案）は以下のとおり。

ガラスびん再商品化見込量（案）

単位：千トン

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
無色	170	170	170	170	170
茶色	180	180	180	180	180
その他	160	160	160	160	160
合計	510	510	510	510	510

※四捨五入による端数処理を行っているため、内訳の和と合計が一致しない場合がある。

（参考1）ガラスびん再商品化見込み量（現行）

単位：千トン

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
無色	160	160	160	160	170
茶色	150	150	150	150	150
その他	160	160	160	160	160
合計	470	470	480	480	480

（参考2）ガラスびん指定法人ルート比率の推移

	年度別年間 分別収集量： トン（A）	年度別年間 再商品化量： トン（B）	指定法人 引取実績： トン（C）	指定法人 ルート比率： C／B
H23	790,854	751,299	345,368	46.0%
H22	797,394	754,241	339,989	45.1%
H21	800,774	761,711	333,463	43.8%
H20	794,917	764,273	332,109	43.5%
H19	808,631	781,766	333,377	42.6%
H18	812,727	784,578	339,106	43.2%
H17	809,655	776,529	336,029	43.3%
H16	814,009	783,672	344,446	44.0%

出所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会及び環境省

3. ペットボトルの再商品化見込量について

経済産業省において再商品化事業者（原則として指定法人入札における登録事業者、73事業所）に対してアンケート調査を実施したところ58事業所から回答（回収率79%）を得た。アンケート調査から得られたデータを用いて、事業所毎に再商品化可能量（＝年間処理能力から家庭系（指定法人ルートを除く）の取扱量、事業系の取扱量を差し引いた量。次図参照）を算定した。

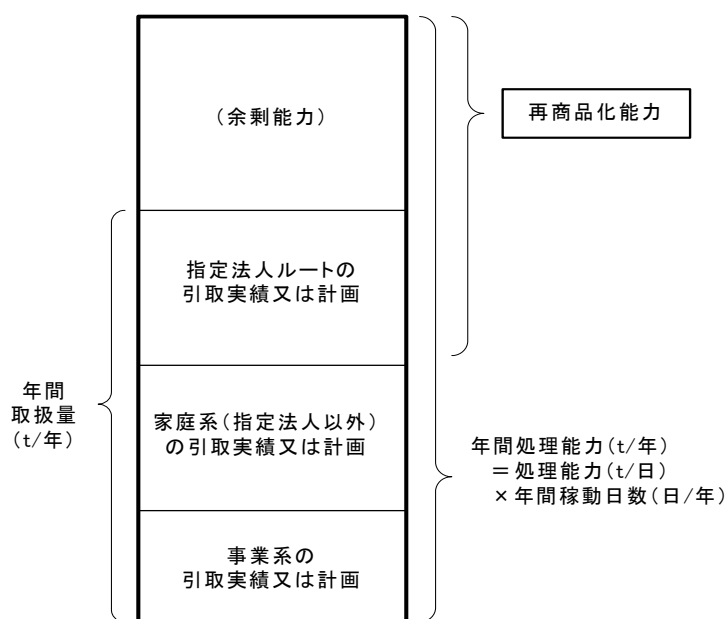


図 再商品化可能量算定の考え方

上記アンケート調査に加え、指定法人（公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会）への聞き取り調査を実施し、アンケート調査から得られたデータの検証等を行い、これら検討により以下を再商品化見込量とした。

4. ペットボトルの再商品化見込量（案）

以上に基づき算定される再商品化見込量（案）は以下のとおり。

ペットボトル再商品化見込量（案）

単位：千トン

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
案	419	422	449	450	471

（参考1）ペットボトル再商品化見込量（現行）

単位：千トン

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
419	421	421	421	421

5. 紙製容器包装の再商品化見込量について

経済産業省において再商品化事業者（原則として指定法人入札における登録事業者、86事業所）に対してアンケート調査を実施したところ68事業所から回答（回収率79%）を得た。アンケート調査から得られたデータを用いて、事業所毎に再商品化可能量（＝年間処理能力から家庭系（指定法人ルートを除く）の取扱量、事業系の取扱量を差し引いた量。次図参照）を算定した。

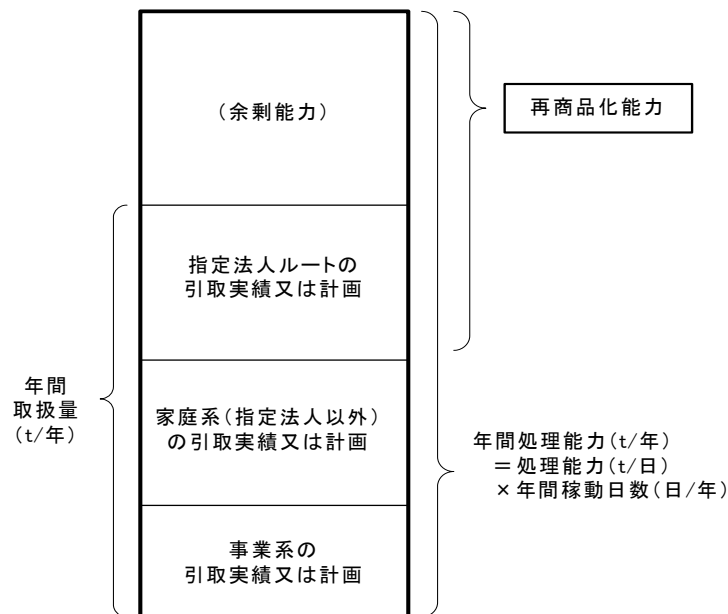


図 再商品化可能量算定の考え方

上記アンケート調査に加え、指定法人（公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会）への聞き取り調査を実施し、アンケート調査から得られたデータの検証等を行った。

紙製容器包装の再商品化については、まず選別によって製紙原料を回収あるいは材料リサイクル（家畜用敷料）され、選別（製紙原料化）あるいは材料リサイクルの残さが固形燃料化されているため、「選別（製紙原料化）・材料リサイクルの能力」と「選別（製紙原料化）・材料リサイクル後の残さの再商品化の能力」の双方から検討していくことが必要となる。

アンケート調査等に基づき算定した「選別（製紙原料化）・材料リサイクル」の再商品化可能量は1,145～1,154千トンで推移、「選別（製紙原料化）・材料リサイクル後の残さ」の再商品化可能量は72千トンで推移している。ここで、公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会における再商品化に関する入札で再商品化率95%、うち製紙原料化と材料リサイクルの比率の最低目標が70%以上（残りが固形燃料分）と定められていることから、これらを満たすことを前提に、固形燃料化の再商品化能力から推計した選別（製紙原料化）・材料リサイクルの再商品化可能量は253千トン（＝72千トン÷0.30÷0.95）となる。

データの検証等を行った結果、人員を増減することで能力の増減が可能な「選別（製紙原料化）・材料リサイクルの能力（1, 145～1, 154千トン）」に対して、「選別（製紙原料化）・材料リサイクル後の残さの再商品化の能力に基づく能力（253千トン）」は設備の処理能力と考えられ、これが全体として合理性のある処理能力と考えられることから後者を再商品化見込量とした。

6. 紙製容器包装の再商品化見込量（案）

以上に基づき算定される再商品化見込量（案）は以下のとおり。

紙製容器包装再商品化見込量（案）

単位：千トン

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
案	253	253	253	253	253

（参考1）紙製容器包装再商品化見込量（現行）

単位：千トン

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
339	339	339	339	339

7. プラスチック製容器包装の再商品化見込量について

経済産業省において再商品化事業者（原則として指定法人入札における登録事業者、105事業所）に対してアンケート調査を実施したところ89事業所から回答（回収率85%）を得た。アンケート調査から得られたデータを用いて、事業所毎に再商品化可能量（＝年間処理能力から家庭系（指定法人ルートを除く）の取扱量、事業系の取扱量を差し引いた量。次図参照）を算定した。

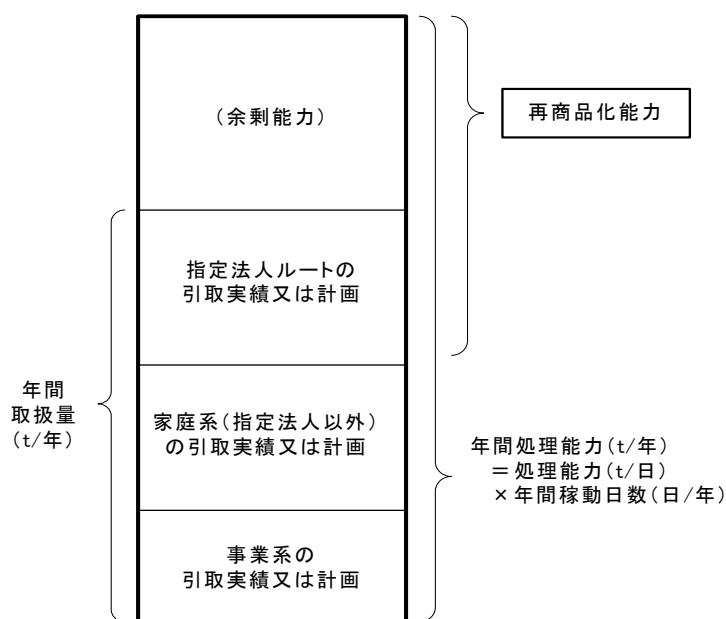


図 再商品化可能量算定の考え方

上記アンケート調査に加え、指定法人（公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会）への聞き取り調査を実施し、アンケート調査から得られたデータの検証等を行い、これら検討により以下を再商品化見込量とした。

8. プラスチック製容器包装の再商品化見込量（案）

以上に基づき算定される再商品化見込量（案）は以下のとおり。

プラスチック製容器包装再商品化見込量（案）

（2段目は材料リサイクル分、3段目はケミカルリサイクル分、4段目は固形燃料化分）

単位：千トン

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
案	1 3 4 6	1 3 4 9	1 3 4 9	1 3 4 8	1 3 4 6
材料	8 7 5	8 7 7	8 7 9	8 7 7	8 7 7
ケミ	3 9 7	3 9 8	3 9 7	3 9 8	3 9 7
固燃	7 4	7 4	7 3	7 3	7 2

※固形燃料化については、容器包装リサイクル法基本方針に基づき緊急避難的・補完的な対応として位置づけられている。

（参考1）プラスチック製容器包装再商品化見込量（現行）単位：千トン

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現行	1 5 3 6	1 5 5 8	1 5 5 8	1 5 5 7	1 5 5 9
材料	7 5 9	7 8 2	7 8 3	7 8 3	7 8 4
ケミ	5 1 0	5 0 8	5 0 8	5 0 7	5 0 6
固燃	2 6 7	2 6 8	2 6 8	2 6 7	2 6 8